

保健福祉部

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	13 日			
						点検日						
事務事業名	各種団体補助事業					事業類型	団体補助					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	戸澤 英理香						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える									
	基本事業名		1 地域で支え合う環境の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 01	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	那珂市補助金等交付規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 社会福祉活動を円滑に遂行するため、公益上必要と認める福祉団体に補助金を交付し、市役所と連携して安心して暮らせる地域福祉の推進を図る。 【補助金交付団体】 ・那珂市民生委員児童委員協議会 ・那珂市社会福祉協議会 ・那珂市遺族会					【業務内容】 ○補助金の交付等に係る事務 (要望書、実績報告書、補助金交付等) ○活動内容や対象経費等を精査・検証し、適正な補助金の執行について助言・指導							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
○市民 ○補助金交付団体						市民	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						福祉関係団体数	団体	4.	3.	3.	3.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○活動費の一部を補助することにより活動を活性化させるとともに、活動内容の確認や、支出経費の検証・監査等を実施し、指導・助言を行う。						市民生委員児童委員協議会補助額	千円	8610.	7035.	8610.	7035.	7035.
						市社会福祉協議会補助額	千円	57000.	50000.	50000.	50000.	50000.
						市遺族会補助額	千円	78.	678.	78.	78.	678.
						市ボランティア連絡協議会補助額	千円	180.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○地域福祉活動が促進されるとともに、地域福祉に不安のない地域となる。						民生委員・児童委員年間活動日数	日	13534.	14112.	14000.	14000.	14000.
○福祉活動を支援し、皆で支え合い安心して暮らせるまちを目指す。						社協事業数	事業	31.	34.	34.	34.	34.
						遺族会活動日数	日	13.	17.	13.	13.	17.
						ボランティア連絡協議会活動日数	日	14.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	65,868	57,524	58,688	57,113	57,713	0				
	事業費計(A)	千円	65,868	57,524	58,688	57,113	57,713	0				
	人件費計(B)	千円	1,930	0.45人	1,755	0.40人	2,820	0.55人	1,755	0.35人	2,820	0.55人
投入量(A)+(B)		千円	67,798	59,279	61,508	58,868	60,533					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		○地域福祉の向上を図ることを目的に、福祉関係団体の活動を支援するため、公益上必要と認められる団体に対して補助金を交付することとなった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		○多様化、複雑化する問題が増加し、多岐にわたる活動が必要となった。 ○行政と福祉関係団体等が連携を密にした事業展開が必要となった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		○多種多様な課題に取り組むようになった。 ○高齢化が進んでおり、各団体の維持が難しくなっている。 ○各団体のあり方について検討する時期になっている。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持		☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない 多様化する地域福祉の向上を図るため、限られた経費の中で効率的な運営が行われている。	☐ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	社会的情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応えるため、市のみでなく団体を通して地域福祉の増進を図っていることから、事業費削減の余地はない。また、事業内容等の変化にかかわらず、すでに少人数で事務を遂行していることから、人件費削減の余地はない。		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	×
	維持		○	×
	低下		×	×

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	13 日			
点検日												
事務事業名	災害援護資金貸付事業					事業類型	貸付金					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	戸澤 英理香						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える									
	基本事業名		2 生活援護の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 01	事業名 災害援護資金貸付事業	根拠法令	災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 自然災害により、世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する世帯又は住居・家財等に被害を受けた世帯主に対し、損害の状況に応じて生活立て直しのための災害援護資金の貸付けを行い、被災者の生活の安定に資する。 ※災害弔慰金の支給等に関する法律 第12条の規定に基づく国の貸付金債					【業務内容】 ○災害援護資金の貸付け ○貸付けを行った費用の債権回収及び管理等							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
○貸付けを必要とする市民(罹災者)						市民	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						世帯	世帯	21191.	21300.	21515.	21800.	21900.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○災害援護資金の相談						災害援護資金申請件数	件	0.	0.	1.	1.	1.
○災害援護資金の申請受付等						貸付金の返済があるかた	世帯	9.	8.	7.	5.	4.
○災害援護資金の貸付け						年度末貸付残高	千円	7510.	6501.	5400.	5500.	5500.
○納付書の送付						督促状発布件数	件	2.	2.	2.	2.	2.
○未納者への督促状発布												
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○早期に市民の生活の安定が図れる。						災害援護資金新規貸付件数	件	0.	0.	1.	1.	1.
○適切な徴収事務を実施することにより事業の健全性が保たれる。						滞納となっているかた(分納を含む)	世帯	4.	4.	4.	4.	4.
						貸付金返済額	千円	1231.	1009.	1100.	1100.	1100.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	0	
人件費計(B)		千円	855	0.15人	900	0.15人	955	0.15人	955	0.15人		
投入量(A)+(B)		千円	855		900		4,455		4,455		4,455	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、被災したかたに対して、生活の再建に必要な資金を貸し付ける。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		東日本大震災により借り入れたかたについて、生活が困窮している、高齢化し収入が減っているなどの理由から、返済が滞っている人が多い。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		債権の回収に真摯に取り組むべきである。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 未払いの債務者に対して電話や訪問を実施し、全ての債務者について償還金の返済を開始した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠した事業であるため妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 自然災害により被害を受けた世帯に対し、被災者の生活を安定させるため損害の状況に応じて資金の貸付けを行う事業であることから、貸付けによる成果の向上余地はないが、償還金分納者に対して、納付計画に基づいた確実な納付を求め債権回収を強化する必要がある。
妥当性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠した事業であるため、統廃合及び廃止・休止の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害援護資金の貸付けのため、事業費の削減余地はない。人件費については必要最低限の事務で実施しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 条件により貸付利子を徴収しており適正である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状とどちらの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 自然災害により被害を受けた世帯に対し、被災者の生活を安定させるため損害の状況に応じて資金の貸付けを行う事業であることから、貸付けによる成果の向上余地はないが、償還金分納者に対して、納付計画に基づいた確実な納付を求め債権回収を強化する必要がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	災害弔慰金の支給等に関する法律に準拠した事業であるため、統廃合及び廃止・休止の余地はない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	災害援護資金の貸付けのため、事業費の削減余地はない。人件費については必要最低限の事務で実施しており、削減の余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 条件により貸付利子を徴収しており適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 ☒ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)		※担当課長、グループ長、担当者が記載 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
---	--	--

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

新規申請者については、適正な貸付を行うため、必要な調査を実施する。償還金滞納者については、引き続き督促や催告に加えて電話や訪問による勧奨を行うとともに、当初の償還計画による納付が困難な者に対しては、新たな償還計画を求める。また、相続財産になった場合は相続人に精算を求める。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 新規申請者については、適正な貸付を行うため、必要な調査を実施する。償還金滞納者については、引き続き督促や催告に加えて電話や訪問による勧奨を行うとともに、当初の償還計画による納付が困難な者に対しては、新たな償還計画を求める。また、相続財産になった場合は相続人に精算を求める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	13 日		
						点検日					
事務事業名	包括的支援体制整備事業					事業類型	情報発信				
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	磯野 剛志					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業			
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える								
	基本事業名		1 地域で支え合う環境の充実								
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 01	事業名 包括的支援体制整備事業	根拠法令	社会福祉法、生活困窮者自立支援法				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)										
事業概要											
【全体概要】 福祉における複合的な課題を抱える市民に対して、 ①多機関協働事業 ②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ③参加支援事業 ④包括的相談支援事業(福祉総合相談) を包括的に実施することで、相談者の生活課題の迅速かつ適切な解決をすすめ、相談者の自立に資することを目的とする。					【業務内容】 ○委託契約 ○関係機関との連絡調整 ○調整会議への出席 ○PR活動						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等			④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市民			人口	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.		
			世帯	世帯	21191.	21300.	21515.	21800.	21900.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)			⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
専門的知識を有した職員を配置した福祉における総合相談窓口を設置し、来所や電話による対応のほか、ケースによっては訪問により対応する。複合課題を抱えるケースについては、地域・行政・関係機関など、多機関が協働して支援できるようサポートするとともに、早期解決に向けた取り組みを実施する。			新規相談件数	件	92.	101.	110.	110.	110.		
			延べ相談件数	件	366.	391.	500.	500.	500.		
					0.	0.	0.	0.	0.		
					0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)			⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
福祉におけるすべての相談への対応、複合課題を有する世帯への対応、既存窓口への対応助言などを通じて、関係機関と連携し複合課題の解決促進を図る。			ケア会議等	回	13.	14.	16.	16.	16.		
			重層的支援会議	回	3.	3.	4.	4.	4.		
			支援プラン作成件数	件	18.	2.	20.	20.	20.		
					0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	12,227	8,381	11,876	11,876	11,876	12,227			
	県支出金	千円	0	4,190	5,938	5,938	5,938	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	4,077	4,191	5,939	5,939	5,939	4,077			
	事業費計(A)	千円	16,304	16,762	23,753	23,753	23,753	16,304			
	人件費計(B)	千円	1,345	0.25人	1,800	0.30人	2,255	0.35人	1,910	0.30人	
投入量(A)+(B)		千円	17,649	18,562	26,008	25,663	26,008				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		複合的な生活課題や法の狭間に悩む家庭に対し、多機関と連携した支援の必要性が取り上げられるようになったことから、検討委員会を設置し、福祉総合相談窓口の方向性が打ち出され、ふくし相談センターが設置された。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		福祉における複合的な課題を抱える市民が、相談場所及び包括的支援を必要としている。また、改正社会福祉法(令和3年度施行)に於いて、重層的支援体制整備事業が法定事業として明文化された。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者など複合的な課題を抱える家庭に対して、相談窓口を一か所に集約して提供することで課題解決の効果が上げられると考える。									

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 重層的支援体制整備事業をスタートし、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を整備し、重層的なセーフティネットの構築を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 福祉における複合課題を解決するための事業であり、多機関協働事業、アウトリーチ支援事業、参加支援事業により課題に応じた支援体制を整備し、重層の支援体制整備事業を実施するうえで市の関与は妥当である。	□ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 市民に広く周知して、相談しやすい環境を整える必要がある。また、DV、ひきこもり、孤独・孤立、ヤングケアラーなど、多種多様化するケースに対応できる資質を向上させる必要がある。	■ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない 福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」の設置事業であり、類似事業はないことから、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。	□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託することで、担当者の負担（人件費）を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない 必要最低限の業務を行っている事業であることから、事業費の削減余地はない。また、重層の支援体制整備事業を実施するにあたって必要な事業であり、最小限の経費で実施していることから、人件費の削減余地もない。	□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である 福祉における総合相談窓口を設置して包括的に相談を受け止める事業であることから、受益者負担を求める事業ではない。	□ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 市民に広く周知して、相談しやすい環境を整える必要がある。また、DV、ひきこもり、孤独・孤立、ヤングケアラーなど、多種多様化するケースに対応できる資質を向上させる必要がある。

性 性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」の設置事業であり、類似事業はないことから、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 必要最低限の業務を行っている事業であることから、事業費の削減余地はない。 また、重層の支援体制整備事業を実施するにあたって必要な事業であり、最小限の経費で実施していることから、人件費の削減余地もない。
-------	--	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 福祉における総合相談窓口を設置して包括的に相談を受け止める事業であることから、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」を広く周知し、相談しやすい環境を整えるとともに、研修会等への参加を通して職員の資質向上を図る。

また、重層的支援体制整備事業を開始し、複雑化・複合化した福祉問題を抱える対象者を包括的に支援するため、多機関が互いに連携・協働して支援する体制づくりに勤める。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」を広く周知し、相談しやすい環境を整えるとともに、研修会等への参加を通して職員の資質向上を図る。
 また、重層的支援体制整備事業を開始し、複雑化・複合化した福祉問題を抱える対象者を包括的に支援するため、多機関が互いに連携・協働して支援する体制づくりに勤める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート			作成日	令和 6 年 6 月 10 日
事務事業名	各種団体補助事業			事業類型	補助金	
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	川又 ひろ子		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える				
	基本事業名	3 社会参加への支援の充実				
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 各種団体補助事業	根拠法令 那珂市補助金等交付規則
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 障がい関係団体に対して補助金を交付し、会の運営及び事業活動を支援することにより、地域の障がい福祉の向上を図る。				【業務内容】 ・補助金の申請、決定通知、交付及び実績報告に係る事務。		

1 現状把握の部(DOシート)										
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
・障がい者 ・障がい者関係補助団体					障害者手帳所持者数	人	2512.	2477.	2480.	2480.
					関係団体数	団体	3.	3.	3.	3.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
関係団体に補助金を交付することにより、その活動を活性化させる。					身体障害者の会補助額	千円	230.	230.	230.	230.
					障がい児者親の会補助額	千円	59.	59.	59.	59.
					手をつなぐ育成会補助額	千円	52.	52.	52.	52.
							0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
会の運営及び事業活動が活性化する。もって、市民・障がい者が共に住みよい社会になる。					活動回数(身体障害者の会)	回	6.	29.	29.	29.
					活動回数(障がい児者親の会)	回	17.	15.	16.	16.
					活動回数(手をつなぐ育成会)	回	8.	12.	12.	12.
							0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費		
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	100	108	108	108	108	170		
	県支出金	千円	49	53	53	53	53	85		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	192	180	180	180	180	86		
	事業費計(A)	千円	341	341	341	341	341	341		
人件費計(B)		千円	218	0.04人	387	0.07人	387	0.07人		
投入量(A)+(B)		千円	559	728	728	728	728			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			障がい児者本人及び保護者における地域福祉の向上と、地域における健常者と障がい者とのノーマライゼーションの定着を図るため、補助金を交付する。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			障がい者自身や家族の高齢化が進んでおり、事業へ参加することが難しくなっている会員もいる。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			新規会員が増えないという意見が団体から上がっている。							

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が団体に補助金を交付することにより、障がい者の地域生活の充実や社会参加、活動の活性化や市民の障がいについての普及啓発を促進することができるため、本事業については妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 障がい者との共生社会と地域福祉を推進していくための中核となる福祉団体であり、少ない経費で効果的な運営が行われており、有効性の向上の余地はない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似の事業はないため統廃合の余地はない。 当該団体への補助金を交付しないことになれば、団体の運営等の悪化につながり、事業の実施が困難になるなど地域福祉活動の衰退につながることを考えると考えられる。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げてし、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市の地域福祉増進を図るために必要な額の補助金となっており、事業費の削減の余地はない。人件費においては補助金の交付に係る事務のみの最小限の費用を計上しているため削減の余地はない。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 3団体ともに会費を徴収しており、これ以上の受益者負担を求める事業ではなく、障がい者が社会参加するための活動において、費用負担の軽減を図る必要がある。
公平性 評価		

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 障がい者との共生社会と地域福祉を推進していくための中核となる福祉団体であり、少ない経費で効果的な運営が行われており、有効性の向上の余地はない。	□ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	類似の事業はないため統廃合の余地はない。 当該団体への補助金を交付しないことになれば、団体の運営等の悪化につながり、事業の実施が困難になるなど地域福祉活動の衰退につながることになると考えられる。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 那珂市の地域福祉増進を図るために必要な額の補助金となっており、事業費の削減の余地はない。人件費においては補助金の交付に係る事務のみの最小限の費用を計上しているため削減の余地はない。
-------	--	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 3団体ともに会費を徴収しており、これ以上の受益者負担を求める事業ではなく、障がい者が社会参加するための活動において、費用負担の軽減を図る必要がある。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日			
事務事業名	在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業				事業類型	給付金						
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	澤幡正輝						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業	根拠法令	那珂市在宅心身障害者(児)福祉手当支給条例、及び同条例施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 在宅の心身障害者(児)がいる家庭で、日常生活において常時介護を必要とする場合、その介護(保護)者に対し手当を支給することにより、家庭福祉の増進を図る。 ※保護者と同居する在宅者に限る。 (資格喪失) ・障がい者(児)が死亡したとき					【業務内容】 相談、申請書の受付、世帯状況、所得状況、障害状況の審査、支給決定通知書等の送付。 支払事務(4か月分×3回/年)。住所確認、障害状況、施設入所等の確認、支給通知書送付、支払い、各種届出の処理。補助金申請、実績報告関連事務。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
在宅の障がい児者(【障がい者】身体1～2級、療育○A、A、介護4、5【障がい児】身体1～4級、療育○A～B、同程度の精神)の介護者						障害手帳所持者	人	2512.	2477.	2480.	2480.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
受給有資格者に手当の申請を案内する。申請受付後、決定し通知する。 8月、12月、4月に口座へ振り込む。						認定件数(障がい者)	人	170.	171.	168.	170.	
						認定件数(障がい児)	人	79.	70.	76.	75.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
対象者が手当を適切に受け取れるようになる。もって、在宅で障がい児者を介護、養育する世帯の経済的及び精神的な面での一助になる。						在宅心身障害者手当支給者	人	170.	171.	168.	170.	
						在宅心身障害児手当支給者	人	79.	70.	76.	75.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	367	351	450	450	450	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	6,623	6,795	8,190	8,354	8,350	0				
	事業費計(A)	千円	6,990	7,146	8,640	8,804	8,800	0				
	人件費計(B)	千円	1,634	0.43人	1,323	0.31人	1,323	0.31人	1,323	0.31人		
投入量(A)+(B)		千円	8,624	8,469	9,963	10,127	10,123					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		在宅の心身障害者(児)の介護に当たる保護者と、その家族の福祉の増進を図ることを目的として創設された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		県の補助要項に改正はないため、対象者などに変化はない。また、市の条例では、県の補助対象外の障がい児も対象としている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		県の補助対象とならない、障がい者の福祉手当については、他の手当の重複や在宅障害福祉サービスの充実から、廃止を検討するよう意見がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 調査対象を周辺市町村から県内全市町村へ拡大対象者や事業のねらいを把握した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 在宅の心身障害者(児)の介護に当たる保護者の福祉の増進を図る目的として手当を支給しているため、市が主体となることは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 在宅の心身障害者(児)の介護に当たる保護者に対して手当を支給することで金銭的、精神的負担を軽減することを目的としている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 在宅の心身障害者(児)の介護に当たる保護者に対しての類似事業はなく、統廃合や廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費は必要最低限のため削減の余地はないが、事業費は対象である在宅の心身障害者(児)の状況に応じた支援やサービスの提供を行うことによる見直しの余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 手当を支給する事業であり、受益者に対して負担が発生するものではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 在宅の心身障害者（児）の介護に当たる保護者に対して手当を支給することで金銭的、精神的負担を軽減することを目的としている。	

性 性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	在宅の心身障害者（児）の介護に当たる保護者に対しての類似事業はなく、統廃合や廃止・休止の可能性はない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費は必要最低限のため削減の余地はないが、事業費は対象である在宅の心身障害者（児）の状況に応じた支援やサービスの提供を行うことによる見直しの余地がある。
-------	--	--

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 手当を支給する事業であり、受益者に対して負担が発生するものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善
 ☐ 公平性の改善 ☒ 効率性の改善 }

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

近隣自治体の動向を踏まえつつ、対象者の見直し等を図り、予算縮小に向けて慎重かつ丁寧に検討していくとともに、介護(保護)者への現金給付ではなく、当事者へのサービス提供への切り替えも併せて検討する。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 近隣自治体の動向を踏まえつつ、対象者の見直し等を図り、予算縮小に向けて慎重かつ丁寧に検討していくとともに、介護(保護)者への現金給付ではなく、当事者へのサービス提供への切り替えについて検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日			
						点検日						
事務事業名	タクシー利用助成事業					事業類型	助成費					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援グループ		記入者氏名	小室 千春						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		3 社会参加への支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 タクシー利用助成事業	根拠法令	那珂市タクシー利用助成事業 実施要項					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 在宅の障がいがある者に対し1枚600円の利用券を交付し、医療機関等の往復に要するタクシー料金の一部を助成し、もって福祉の向上を図る。 ●受給資格者 市内に住所を有する次のいずれかの在宅の障がいがある者。自動車税の減免を受けている者は除く。 身体障害者手帳交付者(1～5級)					【業務内容】 ・タクシー利用助成券の交付に関する事務。 ・助成金額の支払い事務。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・障がい者 ・要介護認定者						障害手帳所持者	人	2512.	2477.	2480.	2480.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
対象者より申請を受け助成券を交付する。 契約事業者からの請求に基づき、助成分を支払う。						申請者数	人	305.	313.	313.	313.	
						配布枚数	枚	13320.	13224.	13224.	13224.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
通院等にかかるタクシー料金の一部が助成され、障がい者等の経済的負担が軽減される。						利用者数	人	209.	197.	197.	197.	
						使用枚数	枚	5222.	4990.	4990.	4990.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費 用	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	1,100	0	0	0	0				
	一般財源	千円	3,316	1,946	3,176	3,180	3,180					
	事業費計(A)	千円	3,316	3,046	3,176	3,180	3,180					
	人件費計(B)	千円	779	0.27人	1,439	0.32人	1,439	0.32人	1,439	0.32人		
投入量(A)+(B)		千円	4,095	4,485	4,615	4,619	4,619					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		以前から要望が多かったものであり、近隣市町村においても実績があることから、平成18年度より本市においても実施することとした。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		事業開始以降、対象者の拡大を図ってきた。市のデマンド交通運行事業の開始後においても、用途が異なるため、タクシー利用助成券の利用者はほぼ横ばい傾向にある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市外利用の場合など長距離・高料金では助成券使用でも利用者負担が大きいため、利用者の一部から一回に使用できる助成額増額の要望がある。また、使用範囲が医療機関等以外での希望もある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 利用者の状況を把握し、対象者の絞り込みや窓口での負担軽減について検討を進めるとともに、障害者が地域で安心した生活を送ることができるよう、事業のねらいを整理することとした。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関との妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 在宅の障がい等がある者に対し医療機関等の往復に要するタクシー料金の一部を助成することは、福祉の向上を図るうえで妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない タクシー券の交付を受けて、一度も使用しないかたが申請者の約4割を占めている。申請方法や、対象者に応じた使用範囲を見直すことで、障がい者が地域で安心した生活を送ることがより容易になると考えられる。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 現在、この助成事業は障がい等がある者に対し通院に対する支援、経済負担軽減を目的としている。対象が市民全体となり利用目的を問わないデマンド事業とは事業内容が異なるため統合の余地はない。また、廃止・休止の可能性はない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	□ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 必要に応じた交付をすることで、タクシー券の印刷製本費に削減の余地がある。人件費については、最低限の担当職員の人件費であるため、削減の余地はない。	■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である タクシー料金は、自宅から医療機関等までの距離で算出され、一度に利用できるタクシー券は2枚(1,200円)であり、超過分については、利用者負担となるため適正である。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） タクシー券の交付を受けて、一度も使用しないかたが申請者の約4割を占めている。申請方法や、対象者に応じた使用範囲を見直すことで、障がい者が地域で安心した生活を送ることがより容易になると考えられる。	
-----------	---	---	--

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

現在、この助成事業は障がい等がある者に対し通院に対する支援、経済負担軽減を目的としている。対象が市民全体となり利用目的を問わないデマンド事業とは事業内容が異なるため統合の余地はない。また、廃止・休止の可能性はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 必要に応じた交付をすることで、タクシー券の印刷製本費に削減の余地がある。人件費については、最低限の担当職員の人件費であるため、削減の余地はない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない タクシー料金は、自宅から医療機関等までの距離で算出され、一度に利用できるタクシー券は2枚（1,200円）であり、超過分については、利用者負担となるため適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 有効性の改善
■ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

事前申請など窓口での即時交付以外の申請方法を周知する。また、障害者が地域で安心した生活を送ることが出来るよう、事業のねらいを整理し、対象者に応じた使用範囲について、関係各課と協議し必要な見直しを行う。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 年度切り替え時には事前申請など窓口での即時交付以外の申請方法を周知する。また、障害者が地域で安心した生活を送ることが出来るよう、事業のねらいを整理し、対象者に応じた使用範囲について、関係各課と協議し必要な見直しを行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	10 日
						点検日			
事務事業名	地域生活支援事業					事業類型	生活支援		
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	川又 ひろ子			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業	
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える						
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実						
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 地域生活支援事業	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)等		
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)			☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)			
事業概要									
【全体概要】 障害者総合支援法により、市の事業として義務付けられた事業及び市が任意で行う地域生活支援事業を実施することにより、障がい児者が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。					【業務内容】 ・各種地域生活支援事業に係る事業所との委託契約及び委託料の支払い事務 ・広域利用地域活動支援センター補助金の支払い等事務 ・対象者からの申請内容をもとに決定事務、日常生活用具等の支払い事務等				

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
障がい児者、自立支援医療受給者、難病患者						障害者手帳所持者	人	2512.	2477.	2480.	2480.
								0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
地域生活支援事業を事業所へ委託する。対象者からの申請を審査しサービス内容を決定する。国・県へ事業に係る交付金を請求する。						必須事業数	件	11.	11.	11.	11.
						実施している任意事業数	件	3.	3.	3.	3.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
障がい者の生活環境の整備等を行う。障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるようになる。						日常生活用具給付件数	件	1350.	1357.	1357.	1357.
						移動支援事業利用者数	人	29.	37.	29.	29.
						手話通訳派遣利用者数	人	10.	7.	10.	10.
						手話奉仕員養成研修受講者数	人	25.	21.	13.	20.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円	25,044	28,216	49,440	46,786	46,786	28,216			
	県支出金	千円	12,482	14,092	24,720	23,393	23,393				
	地方債	千円	0	0	0	0	0				
	その他	千円	53	66	53	53	53				
	一般財源	千円	64,224	65,840	41,999	40,034	40,034				
	事業費計(A)	千円	101,803	108,214	116,212	110,266	110,266				
人件費計(B)	千円	7,594	5,699	5,699	5,699	5,699					
投入量(A)+(B)	千円	109,397	113,913	121,911	115,965	115,965					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援給付と併せて、市町村が実施主体となる地域生活支援事業を実施することとなった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成25年に障害者自立支援法が改正になり、障害者総合支援法となったが、地域生活支援事業は引き続き市町村が実施するものとして位置づけられ、必須事業の見直しも行われた。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		成年後見制度の報酬助成対象者を市長申立の市民以外にも拡げてほしい。									

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 地域活動支援センターの統廃合においては、利用者の要望や事業所の意見を聞く必要があるため、見直しに向けたスケジュールを整理した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 （人件費） 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 障害者総合支援法に基づき市が実施主体となる事業であり、妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法で定める事業を実施しているため、余地がない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市民が通所できる近隣市町村所在の地域活動支援センターがあるため、統廃合によって事業費削減の余地がある。 障害者総合支援法に基づき実施する事業のため、廃止や休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域活動支援センターの統廃合により、事業費・人件費ともに委託料の削減の余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各事業ごとに所得に応じた自己負担額を決定、徴収しており適正である。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 法で定める事業を実施しているため、余地がない。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	那珂市民が通所できる近隣市町村所在の地域活動支援センターがあるため、統廃合によって事業費削減の余地がある。 障害者総合支援法に基づき実施する事業のため、廃止や休止の可能性はない。	

効率性評価	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がない ☒ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 地域活動支援センターの統廃合により、事業費・人件費ともに委託料の削減の余地がある。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各事業ごとに所得に応じた自己負担額を決定、徴収しており適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☒ 見直し(改革・改善)

☐ 休止

☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☒ 有効性の改善
☒ 効率性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

地域活動支援センターの統廃合に向け、利用者の要望や事業所の意見を踏まえ、利用者がスムーズに移行することができるよう、令和8年度までの移行に向けて、手順を引き続き検討する。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 地域活動支援センターの統廃合に向け、利用者の要望や事業所の意見を踏まえ、利用者がスムーズに移行することができるよう、令和8年度までの移行に向けて、手順を引き続き検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート		作成日	令和 6 年 5 月 30 日
事務事業名	難病患者福祉手当支給事業			事業類型	給付金
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	澤幡正輝	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり			
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える			
	基本事業名	1 地域生活における支援の充実			
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 難病患者福祉手当支給事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要					
【全体概要】 指定難病患者に対し手当を支給することで、医療費等の経済的な負担を軽減するとともに、本人及び家族の精神的な負担の軽減を図り、治療に専念するための一助とする。 【業務内容】 ・難病患者福祉手当支給申請書の受付、支払事務。 ・手当受給についてのリーフレット作成、広報なかへの掲載。					

1 現状把握の部(DOシート)														
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)			
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
難病患者						難病患者数(ひたちなか保健所把握)	人	467.	463.	470.	470.	470.		
						対象疾病数	数	338.	338.	341.	341.	341.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
リーフレットを作成し、広報やHPへ掲載したり、窓口へ設置する。保健所が受給者証の更新・発送をする際に案内文を同封し周知する。対象者から申請を受け、手当を支給する。前年度申請している未申請者には個別に通知する。						申請者数	人	389.	393.	410.	410.	410.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
難病患者が手当を適切に受け取れるようになる。医療費等の経済的な負担と本人及び家族の精神的な負担が軽減される。						支給者数	人	389.	393.	410.	410.	410.		
						受給率	%	82.8	84.9	87.3	87.3	87.3		
								0.	0.	0.	0.	0.		
								0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)		05年度(実績)		06年度(見込)		07年度(計画)		08年度(計画)		総事業費	
事業内 費	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0	
	県支出金	千円	0		0		0		0		0		0	
	地方債	千円	0		0		0		0		0		0	
	その他	千円	0		0		0		0		0		0	
	一般財源	千円	5,835		5,895		6,315		6,690		6,690		0	
	事業費計(A)	千円	5,835		5,895		6,315		6,690		6,690		0	
	人件費計(B)	千円	655	0.16人	1,086	0.26人	1,086	0.26人	1,086	0.26人	1,086	0.26人		
投入量(A)+(B)		千円	6,490		6,981		7,401		7,776		7,776			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等														
①事業を始めたきっかけ			難病患者団体からの要望があり、近隣市町村において難病患者への福祉手当の支給を実施していたこともあり、平成21年4月から実施した。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			指定難病特定医療費助成制度の対象疾病数が順次拡大されている(H27.12.31まで56→H27.1.1から110→H27.7.1から306→H29.4.1から330→H30.4.1から331→R1.7.1から333→R3.11.1から338→R6.4.1から341)											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			特になし											

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 難病を抱えながら生活を送る市民のため、福祉手当として公費を投入するのは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 広報のほか、前年度支給者への個別通知も行っており、向上の余地がない。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 難病患者の福祉の増進を図り、経済的支援を行うため、統廃合の余地がない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は難病患者への手当であり、人件費についても必要最低限であるため削減の余地がない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 難病患者へ支給する手当であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日			
						点検日						
事務事業名	障害者差別解消推進事業					事業類型	情報発信					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	黒澤 菜々香						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		2 権利擁護の推進									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 障害者差別解消推進事業	根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) 障害者基本法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を社会において推進する。市民の障がい理解の促進を図る。 障がい者差別解消相談室を設置・運営 市内公共施設の利用環境改善(バリアフリー化)の推進					【業務内容】 ・障がい者差別解消相談室に関する業務委託事務(市社協委託業務) ・ヘルプマーク、ヘルプカードの周知・配布 ・市内公共施設の利用環境改善(バリアフリー化)の推進 ・市内民間事業者等への合理的配慮の提供に要する費用の助成							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民、障がい者						市民	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						障害者手帳所持者	人	2512.	2477.	2480.	2480.	2480.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
障がい者差別解消相談室の設置は、市社協へ業務委託し、知識・経験を有する者を専任で充てる。パンフレット作成、市報等への関連記事を掲載し啓発活動。 障がいのあるかたへの理解に関するアンケート ヘルプマーク等を申請に基づき、要援助者へ配布。						相談件数	件	0.	1.	10.	10.	10.
						広報啓発活動回数	回	6.	6.	6.	6.	6.
						ヘルプマークの配布件数	件	59.	57.	60.	60.	60.
						合理的配慮の助成件数	件	1.	0.	5.	5.	5.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
障がいを理由とする差別に関する相談に的確に応じ、障がいに関する差別の解消を図る。もって、市民・障がい者が共に住みよい社会になる。						障がい者理解が深まっていると思う割合(市民アンケート)	%	20.15	22.28	23.	24.	25.
						相談件数のうち差別該当件数	件	0.	1.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	692	793	1,372	1,372	1,372	0				
	県支出金	千円	343	388	686	686	686	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,584	1,547	1,953	1,953	1,953	0				
	事業費計(A)	千円	2,619	2,728	4,011	4,011	4,011	0				
	人件費計(B)	千円	674	270	0.04人	270	0.04人	270	0.04人			
投入量(A)+(B)		千円	3,293	2,998	4,281	4,281	4,281					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		障害者差別解消法の施行に伴い、平成28年4月に市社協に委託して「障がい者差別解消相談室」を設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		相談業務及び啓発活動等を中心に業務を行っている。障害者差別解消法施行に伴い、障がい者の権利意識は高まりつつあり、相談・通報件数は、今後増加傾向になると思われる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		障がい者差別解消支援地域協議会委員から、積極的な周知啓発活動を行うとともに、市の現状と課題を把握し施策の方向性を明確化していくべきとの意見がある。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者差別解消法に基づく事業であり、妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託先の市社協において、相談業務に携わった経験の豊富な者を兼任・専任職員として配置し、障がい者及びその家族その他関係者からの、障がいを理由とした差別に関する相談に対応する体制が整えられており、一定の成果が認められる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 障害者差別解消法に基づく必須事業であり、廃止または休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？●担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 専任職を確保するために委託としており、経費の大半が専任職の人件費であることから、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 障がい者差別の防止や解消に対応する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善)			☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善
				☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☒ 継続	(☐ 見直し ☒ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	--	--

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日			
事務事業名	生活保護総務事務費				事業類型	総務事務						
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	小池 裕樹						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える									
	基本事業名		2 生活支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 03	目 01	事業名 生活保護総務事務費	根拠法令	生活保護法、那珂市生活保護 法施行細則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 生活保護事務の円滑な執行、適正運営のための事務的経費					【業務内容】 ○ 生活保護事務の適正化や効率化を図る。 ・生活保護システムの契約、保守、改修等 ・医療、介護審査支払手数料等の支払い ・重複請求や頻回受診の点検 ・その他、本業務に必要な事務費の支払い							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
○生活保護を必要とする世帯 ○生活保護受給世帯						相談件数	件	113.	139.	140.	140.	
						受給世帯数	世帯	249.	247.	245.	245.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○新規申請に伴う収入・資産・扶養義務調査を実施する。 ○レセプト点検員を雇用しレセプト点検を実施する。 ○生活保護各種システムを使用し事務を行う。						申請(新規)件数	件	49.	65.	55.	55.	
						預金調査件数	件	436.	732.	500.	500.	
						レセプト点検件数	件	5807.	5932.	5800.	5800.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○事務の適正化・効率化を図り、扶助費を適正に受給できるようにする。						開始世帯数	世帯	39.	51.	40.	40.	
						レセプト再審査請求件数	件	250.	205.	250.	250.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	396	5,300	396	396	396	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	6,552	9,007	8,141	8,647	9,661	0				
	事業費計(A)	千円	6,948	14,307	8,537	9,043	10,057	0				
	人件費計(B)	千円	4,710	4,340	4,560	4,560	4,560	0.90人				
投入量(A)+(B)		千円	11,658	18,647	13,097	13,603	14,617					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		○ 平成17年の市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		○ 受給者数は、多少の波はあるもののほぼ横這いで推移している。 ○ 法改正による制度の変更などにより、担当職員の資質向上や有資格者の配置が必要である。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		○ 自立のために就労支援を行い、更なる自立助長を図る必要がある。 ○ 不正受給に対応すべく、監視・管理体制を強化する必要がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 昨年に引き続き、職員2名が新たに社会福祉士の資格を取得し、生活保護担当者(ケースワーカー)4名が資格保有者となった。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 市制施行を機に、第1号法定受託事務(国において適正な処理を特に確保する必要があるもの)である生活保護事務が県から移管されたもので、現制度のもとでは市が事業を実施することは妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 配置する職員を増員すれば事務効率の向上が期待できるため、要保護者の状況に応じた支援が容易になり成果の向上余地がある。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法に基づいた事務であるため、統廃合の余地がない。 憲法第25条が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障できなくなることから、廃止・休止の可能性がない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護事務を継続的かつ効率的に行う経費であることから、事務費の削減余地がない。 制度に精通した職員を配置することで事務効率の向上が期待できるため、人件費(超過勤務)の削減余地がある。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務であるため、受益者負担を求める事業ではない。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 配置する職員を増員すれば事務効率の向上が期待できるため、要保護者の状況に応じた支援が容易になり成果の向上余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 生活保護法に基づいた事務であるため、統廃合の余地がない。 憲法第25条が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障できなくなることから、廃止・休止の可能性がない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→③計画の部に「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がある（→③計画の部に「現状維持」以外にチェック） 生活保護事務を継続的かつ効率的に行う経費であることから、事務費の削減余地がない。 制度に精通した職員を配置することで事務効率の向上が期待できるため、人件費（超過勤務）の削減余地がある。
-------	--	--

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☒ 見直し(改革・改善)

☐ 休止

☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 有効性の改善
■ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

担当職員が各研修会等へ積極的に参加し、社会福祉をとりまく諸制度を十分把握し、事務能力と資質の向上を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 有識者の配置や積極的な研修会等への参加により、諸制度の理解を深め、事務能力と資質の向上を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	13 日			
点検日												
事務事業名	生活困窮者自立支援事業					事業類型	生活支援					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	戸澤 英理香						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える									
	基本事業名		2 生活支援の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 03	目 01	事業名 生活困窮者自立支援事業	根拠法令	生活困窮者自立支援法、那珂市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 生活保護に至る前の生活困窮者に対して、相談場所の提供、住居の確保支援、就労支援等を行い、生活困窮からの脱却を図る。また、生活困窮にある世帯の子どもに対して、学習機会や居場所の提供を行う。					【業務内容】 自立サポートセンター(那珂市社会福祉協議会)へ業務委託して生活困窮者の相談支援業務を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
生活困窮者						市民	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
生活保護に至る前の生活に困窮しているかたに対して相談を実施し、助言等を行うとともに、必要に応じて就労支援、住居確保等の支援を実施する。						新規相談件数(自立相談支援事業)	件	59.	60.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生活困窮の状態から脱出し自立した生活を送れるようにする。						プラン作成件数(自立相談支援事業)	世帯	20.	15.	15.	15.	15.
						就労件数	件	6.	8.	8.	8.	8.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	18,801	20,954	17,600	17,600	17,600	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	市地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	3,209	10,353	10,418	10,418	10,418	0				
	事業費計(A)	千円	22,010	31,307	28,018	28,018	28,018	0				
	人件費計(B)	千円	2,185	1,990	3,055	2,475	3,055					
投入量(A)+(B)		千円	24,195	33,297	31,073	30,493	31,073					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		生活困窮者自立支援法の施行(平成27年4月)により、市民生活の安定を確保するため開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		相談事業・就労支援のみならず、相談に来ることが困難な(ひきこもり、子ども)に対しての支援の必要性が認識されている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		子どもの学習支援事業は、対象者への積極的な利用の呼びかけが必要である。また、自立相談支援事業の委託先である社協からは、新規件数も一定数あるものの、継続的な支援が必要なたが多いとの報告がある。										

(4) 前回（令和４年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 生活困窮者自立支援制度に関する事業評価シートを作成し、事業の評価を行った。また、支援調整会議において情報交換を行い、事業の充実を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活困窮自立支援法に基づく事業であるため妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活困窮自立支援事業を広く市民に周知し、自立に向けた支援を多くのかたに利用していただくことで、生活困窮者を減少させることができる。また、子どもがいる困窮世帯に対しては、子どもの学習支援事業の周知を図り、積極的に利用してもらう必要がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活困窮者自立支援法に基づく事務のため、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託先への必要最低限の事業費・人件費であるため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 生活困窮者自立支援法に基づく事務のため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

より多くの対象者が事業を利用でき支援の資質向上を図れるよう委託先との事業振り返りをおこなう。

ひきこもりに関する事案などについて、アウトリーチ等を通じた継続的な支援を他機関と連携して一体的な支援を実施していくとともに、相談窓口などについて広く周知していく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 より多くの対象者が事業を利用でき支援の資質向上が図れるよう委託先との事業振り返りをおこなう。
 ひきこもりに関する事業については、アウトリーチ等を通じた継続的な支援を他機関と連携して一体的な支援を実施していくとともに、相談窓口などについて広く周知していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
点検日						事業類型	扶助費					
事務事業名	生活保護扶助費					事業類型	扶助費					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉グループ		記入者氏名	上遠野 秀隆						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える									
	基本事業名		2 生活援護の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 03	目 02	事業名 生活保護扶助費	根拠法令	生活保護法、那珂市生活保護法施行細則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 憲法第25条に規定する理念及び生活保護法等に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護の認定及び扶助費等の支給を行う。また、被保護者に対し、生活状況・病状等を把握するとともに、その能力に応じた各種支援を実施し生活保護からの脱却を図る。					【業務内容】 ☐ 生活困窮者からの相談及び申請書の受理等 ☐ 申請者に係る調査及び審査等 ☐ 困窮の程度に応じた生活保護費の認定 ☐ 扶助費の支給 ☐ 被保護世帯への訪問、生活指導等							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
○ 生活保護を必要とする世帯						相談件数	件	113.	139.	140.	140.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○ 法に則り訪問や文書による各種調査(生活状況、扶養義務、資産等)を行う。						定期訪問実施率	%	100.	100.	100.	100.	
○ 保護費を確認し適切な支給を行う。						受給世帯数	世帯	249.	247.	245.	245.	
○ 被保護者へ適切な支援・指導を行う。								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○ 被保護者の最低限度の生活を保障し、保護からの脱却を支援する。						生活保護率	%	5.4	5.2	5.2	5.2	
						廃止世帯数	世帯	29.	48.	45.	45.	
						うち就労等により廃止になった世帯数	世帯	2.	5.	6.	6.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	368,968	372,823	366,110	366,110	366,110	0				
	県支出金	千円	10,234	8,746	6,000	6,000	6,000	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	6,812	3,263	4,000	4,000	4,000	0				
	一般財源	千円	76,874	108,188	116,037	116,037	116,037	0				
	事業費計(A)	千円	462,908	493,020	492,147	492,147	492,147	0				
	人件費計(B)	千円	31,350	7.30人	31,160	7.30人	33,940	7.30人	33,940	7.30人		
投入量(A)+(B)		千円	494,258	524,180	526,087	526,087	526,087					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		・憲法、生活保護法による国の施策。 ・市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・高齢化に伴い高齢者の被保護者は年々増加傾向にある。 ・法改正による制度の変更等により、担当職員の資質向上や有資格者の配置が必要である。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・厳格な制度の適用や不正受給の防止、自立に向けた支援の強化に対する要望や意見等が増えている。 ・報告書の定型化による業務効率化。(外部評価)										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 稼働年齢層被保護者への就労指導について、市社協の就労支援担当及びハローワークとの連携を強化した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☐ 増加(事業費) 0千円 (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法に基づき福祉事務所(市)が事業を実施することとされており妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 仮に配置する職員を増員すれば、事務効率の向上が期待できるため、要保護者の状況に応じた支援が容易になり成果の向上余地がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法に基づく事務であり、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 被保護者の健康管理支援を注力することで、健康や生活の質の向上につながるだけでなく、医療扶助費の適正化にもつながる可能性がある。 制度に精通した職員を配置することで、事務効率の向上が期待できるため、人件費(超過勤務)の削減余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務のため、受給者負担を求める事業ではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 仮に配置する職員を増員すれば、事務効率の向上が期待できるため、要保護者の状況に応じた支援が容易になり成果の向上余地がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	生活保護法に基づく事務であり、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性はない。	

効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げるに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☒ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☒ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	被保護者の健康管理支援を注力することで、健康や生活の質の向上につながるだけでなく、医療扶助費の適正化にもつながる可能性がある。 制度に精通した職員を配置することで、事務効率の向上が期待できるため、人件費(超過勤務)の削減余地がある。	

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務のため、受給者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 ☒ 見直し(改革・改善) → ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) 改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 被保護者の支援において、訪問の際に健康課題の把握をおこない、必要に応じ健康診断受診の勧奨や治療中断の解消をおこなう。 同様に食事習慣や生活習慣の把握をおこない、生活習慣病予防など健康に向けた活動を実施するよう助言指導していく。 ※担当課長、グループ長、担当者が記載 ☒ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善		改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持	○																					
	低下																						

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 被保護者の支援において、訪問の際に健康課題の把握を行い、必要に応じ健康診断受診の勧奨や治療中断の解消を行う。
 同様に食事習慣や生活習慣の把握を行い、生活習慣病予防など健康に向けた活動を実施するよう助言指導していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 4 日
事務事業名	医療福祉扶助事業				事業類型	扶助費	
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	増田 祐輝	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える				
	基本事業名		4 子育ての経済的負担の軽減				
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 06	事業名 医療福祉扶助事業	根拠法令	那珂市医療福祉費支給に関する条例
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)		
事業概要							
【全体概要】 小児(0歳～18歳まで)や妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者のかたが医療機関等を受診した際の医療費(保険適用分)の一部負担金を一部または全部助成する事業。				【業務内容】 支給資格確認事務 受給者証発行事務(新規・継続等) 医療福祉費支給事務 医療福祉費補助金申請事務(申請・実績報告・月報等)			

1 現状把握の部(DOシート)										
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
小児・児童(0～高校3年生)、妊産婦、ひとり親世帯、 重度心身障がい者等 ※受給者本人、扶養義務者 に所得制限あり(小児、妊産婦除く。)					医療福祉費対象者数	人	11793.	11340.	11500.	11500.
							0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
対象者の申請に基づき受給資格の有無を審査(所得 や資格要件等)し、認定したかたに受給者証を発行 する。また医療機関から提出された医療費支給申請 書や受給者からの申請に基づき、医療福祉費を支給 する。					受給者数	人	9236.	8950.	9000.	9000.
							0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
対象者の医療費の負担を軽減することにより必要 な時に適切な医療が受けられる					医療福祉費支給延べ件数	件	103096.	114304.	120000.	120000.
					医療福祉費支給総額	千円	362320.	412193.	398202.	398202.
					不安なく医療サービスが受 けられると思う人の割合	%	63.94	70.98	75.	75.
							0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費		
事業費内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	133,384	145,389	145,389	145,389	145,389	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	32,136	38,840	38,840	38,840	38,840	0		
	一般財源	千円	196,800	227,965	227,965	227,965	227,965	0		
	事業費計(A)	千円	362,320	412,194	412,194	412,194	412,194	0		
	人件費計(B)	千円	2,054	2,587	2,587	2,587	2,587	0		
投入量(A)+(B)		千円	364,374	414,781	414,781	414,781	414,781			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			子育て家庭への経済負担の軽減を目的とし、昭和48年県条例の制定により事業を開始。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			対象者を、段階的に小児(0～高校3年生)、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者に拡大。市の単独事業としては平成30年度に外来マル福(高3まで)の拡大及び小児と妊産婦マル福対象者の所得制限を撤廃した。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			所得制限の撤廃により、これまで非該当だった世帯の方から家計負担の軽減につながったという意見や、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査(自由記述欄)を見ると、一部負担撤廃を希望する意見が寄せられている。							

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 医療福祉費の助成についての要望は多く、類似事業はない。妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行い、人口減社会に対応克服していくために必要な事業であり、その役割を市が担うのは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 所得制限を撤廃し、入院・外来に係る医療費も高校生まで対象とするなど、十分な支援が実現できている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく統廃合はできない。 県内全市町村が実施している事業であり、子育て支援を推奨するなか、医療福祉費の支給に対する要望は多く、廃止・休止は現実的ではない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は扶助費であり、削減を行うことはサービス低下につながり、子育て支援を推奨する現状に反してしまい、事業費の削減余地はない。また、人件費についても、職員一名が他事業と兼務しており、これ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 重度心身障がい者を除く一部の受給者が自己負担をしている状況から適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善)			☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善
				☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☒ 継続	(☐ 見直し ☒ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	--	--

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	5 日			
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業				事業類型	情報発信						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	古谷 武						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 ファミリーサポートセンター事業	根拠法令	なかファミリーサポートセンター 設置事業実施要綱					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 地域において、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が 会員となり、育児や介護について相互援助活動を行う会員組織の 設立を支援すると共に、その環境を整備することにより、地域にお ける子育てを推進する。					【業務内容】 那珂市社会福祉協議会へ業務を委託する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
援助してほしい人及び援助したい人。						回	207.	227.	300.	300.	300.	
						回	484.	453.	600.	600.	600.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
子育てや育児等の援助をしてほしい人と、援助した い人の相互援助活動を円滑に実施するため、仲介業 務及び登録事務等を行う。						人	329.	350.	350.	350.	350.	
						人	66.	75.	80.	80.	80.	
						人	4.	3.	5.	5.	5.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の人々の協力を得ながら子育て力を高め、安 心して子どもを産み育てられる環境を整える。						回	691.	680.	900.	900.	900.	
						%	39.58	59.56	50.	54.	57.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	527	527	574	574	574	574	0			
	県支出金	千円	527	527	574	574	574	574	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	528	528	574	574	574	574	0			
	事業費計(A)	千円	1,582	1,582	1,722	1,722	1,722	1,722	0			
	人件費計(B)	千円	107	0.01人	371	0.05人	371	0.05人	371	0.05人		
投入量(A)+(B)		千円	1,689	1,953	2,093	2,093	2,093	2,093				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成17年度より、国の次世代育成支援対策交付金の補助を受け、子育て支援として実施。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根 拠法令等はどうか変化していますか? 開 始時期と比べてどう変わりましたか?)		・開始時期に比較すると、認知度は上がってきている。 ・利用件数は微増の傾向ではあるが、新型コロナウイルス前の水準には至っていない。										
③関係者からの意見要望(この事務事 業に対して関係者(市民、議会、事業対 象者、利害関係者等)からどんな意見や 要望が寄せられていますか?)		利用希望者からは、車での送迎希望が継続してあるが、提供会員は60代から70代前半で構成さ れており、「送迎はできない」と提供会員からの声もあるため、事業者から「安全管理上できない」と の回答を受けている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	4 日			
点検日												
事務事業名	遺児等学資金支給事業					事業類型	扶助費					
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	増田 祐輝						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		4 子育ての経済的負担の軽減									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 遺児等学資金支給事業	根拠法令	那珂市遺児等学資金支給条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 父、母、もしくは双方を失った小、中学生を養育している保護者や養育者等に学資金を支給。これにより、遺児等の就学上の経済的支援をし、心身の健全な育成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。					【業務内容】 事業内容の周知。申請書の受理、審査。毎月25日に学資金(児童1人につき月額3,500円)を支給。所得制限があり、超えた場合には支給されない。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内に住所を有する遺児を養育する父または母、父母がいらない場合は遺児等と生計を同一にし、現にこれを養育している者。						中学生までの遺児を養育する保護者数(年度末)	人	24.	29.	29.	31.	31.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
前年度末にお知らせ版に事業内容を掲載し、新規該当者からの申請書を受理・審査をし、翌月から学資金を支給する。受給資格者を適切に把握する。						該当者数(年度末対象児童)	人	35.	28.	32.	29.	29.
						申請者(新規)数(対象児童)	人	4.	1.	2.	2.	2.
						事業内容掲載(お知らせ版)	回	1.	1.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
学資金を支給することで、養育者の負担軽減を図る。安心して学業に専念し、心身の健全育成と福祉の向上を図る。						申請者(新規)数/対象者	%	100.	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,390	1,180	1,470	1,470	1,470	1,470	0			
	事業費計(A)	千円	1,390	1,180	1,470	1,470	1,470	1,470	0			
	人件費計(B)	千円	2,314	987	987	987	987	987	0.37人	0.22人	0.22人	
投入量(A)+(B)		千円	3,704	2,167	2,457	2,457	2,457	2,457				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		遺児となる環境は突然起こる可能性があり、環境が変化しても教育を受ける権利は変わらないため、就学する上での不安解消と心身の健全育成を図り、遺児の就学環境を維持することを目的として始められた。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		大きな変化はない。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 義務教育において授業料は免除となるが、教材費や諸経費は負担する必要がある、行政による就学支援・経済的支援は必要である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 対象者の申請すべてに対応できており成果が得られている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 遺児を養育する保護者の教育に係る負担が増え、子どもの心身の健全な育成及び福祉の向上が図れない可能性があるため、統廃合、廃止・休止の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 事業費は扶助費のみで削減の余地はない。申請書の受理・審査及び学資金の支給が主な業務で、他の業務と兼務で行っているため、これ以上の人件費を削減する余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 遺児に対して学資金を支給する事業であり、受給者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善			☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)				

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
事務事業名	学童保育事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	野上 涼						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 学童保育事業	根拠法令	那珂市放課後学童保育対策事業条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 就労等により、保護者のいない小学校に通う児童の放課後等に おける、安全確保と育成指導のために遊びを主とする保育を行う。 実施場所:横堀、額田、菅谷、菅谷東、菅谷西、五台、 芳野、木崎、瓜連の各学童保育所 及び民間学童保育所					【業務内容】 こども課で行う業務 ・支援員会議等を開催 ・賃金等の支給事務 ・運営委託に関する業務(契約、支給、精算事務) ・運営補助に関する業務							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
主に小学校低学年の児童をもつ保護者就労世帯等 で学童保育を希望する家庭。						入所を希望する家庭の児童 数(民間含む)	人	864.	891.	894.	880.	880.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
公立学童保育所において、利用者から保育料を徴収し、 市で支援員を雇用し、児童の安全確保のための 保育を実施。 民間学童保育所については、運営補助の補助金を 交付している。						学童保育所数(民間含む)	箇所	15.	15.	16.	16.	16.
						民間学童補助金交付額	千円	66644.	80521.	80521.	80521.	80521.
						学童保育所所定員数(民間 含む)	人	992.	1017.	1017.	1017.	1017.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
児童の放課後の生活場所を提供することで安全を確 保することにより保護者の就労を支援し、子育てしや すい環境を整える。						入所児童数(民間含む)	人	845.	878.	880.	880.	880.
						待機児童数(5月1日現在)	人	19.	13.	14.	0.	0.
						不安なく子どもを育てられて いると感じる保護者の割合	%	39.58	59.56	50.	54.	57.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	33,825	46,892	50,247	50,247	50,247	50,247	0			
	県支出金	千円	33,119	38,825	50,247	50,247	50,247	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	43,378	43,970	42,061	42,061	42,061	0				
	一般財源	千円	33,121	30,967	66,544	82,584	82,179	0				
	事業費計(A)	千円	143,443	160,654	209,099	225,139	224,734	0				
	人件費計(B)	千円	7,484	5,611	5,611	5,611	5,611					
投入量(A)+(B)		千円	150,927	166,265	214,710	230,750	230,345					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		保護者からの要望により開始し、平成20年度までに市内全小学校区において学童保育所を設 置。利用希望者の増加により、民間事業者へ運営費補助として補助金を交付し、受入定員の拡大 を実施。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根 拠法令等はどうか変化していますか? 開 始時期と比べてどう変わりましたか?)		利用希望者が増加のため菅谷東・菅谷西学童にプレハブを設置し、定員数を増やす。平成30、 31、令和4年度に民間学童を1園ずつ増設したが、民間学童においても定員数に達している施設も 見受けられる。										
③関係者からの意見要望(この事務事 業に対して関係者(市民、議会、事業対 象者、利害関係者等)からどんな意見や 要望が寄せられていますか?)		支援員の不足と質の向上、土曜保育について現在の輪番による開所に不満の声がある。 待機児童が出ないよう対応を求められている。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 今まで取り組んでいなかった、民間の求人サイトへ求人情報を掲載するなどし、若干の募集にはつながった。また、公立学童保育所の運営を民間委託する方向で準備をし、新年度予算へ計上した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 入所申込に関する審査基準の公平性や、入所児童および保護者に対する公平公正なサービスを提供するには、市の関与が妥当であり、民間学童保育所には適正な運営を維持するために運営費補助金を交付しており、市の関与が必要である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 一部の地域において利用希望児童数の増加に対応するとともに、多様化する保護者のニーズや学習環境の変化に柔軟に対応するため、民間事業者へ運営を委託し、支援員を確保することでそれら課題の解決につながり、保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる等の成果向上の余地がある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 放課後の小学生を対象とした類似事業の実施はなく、保護者の就労、核家族化や地域のつながりの稀薄化が進む現状で、学童保育の利用ニーズは今後も高まる傾向が見込まれるため、廃止・休止の可能性はない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がない 民間委託により事業費の削減余地はないが、支援員が会計年度任用職員から民間雇用に変更となれば、職員の様々な事務負担軽減が期待できるため、職員人件費の削減が見込まれる。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 受益者負担を求める事業ではない 民間委託により、入退所システム等の導入を検討しており、現在月額で徴収している保育料を、利用実績での徴収や多子世帯軽減等、現時点の歳入実績をベースに各世帯に応じた保育料を検討する余地はある。	■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていますか？ ●対象数が増加している場合、現状とそれの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 一部の地域において利用希望児童数の増加に対応するとともに、多様化する保護者のニーズや学習環境の変化に柔軟に対応するため、民間事業者へ運営を委託し、支援員を確保することでそれら課題の解決につながり、保護者が安心して子育てと仕事を両立することができる等の成果向上の余地がある。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

放課後の小学生を対象とした類似事業の実施はなく、保護者の就労、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む現状で、学童保育の利用ニーズは今後も高まる傾向が見込まれるため、廃止・休止の可能性はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できますか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 民間委託により事業費の削減余地はないが、支援員が会計年度任用職員から民間雇用に変更となれば、職員の様々な事務負担軽減が期待できるため、職員人件費の削減が見込まれる。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 民間委託により、入退所システム等の導入を検討しており、現在月額で徴収している保育料を、利用実績での徴収や多子世帯軽減等、現時点の歳入実績をベースに各世帯に応じた保育料を検討する余地はある。	■ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☒ 見直し(改革・改善)→			☐ 目的の再設定 ☒ 公平性の改善 ☒ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善
	☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)			

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

現在慢性的な支援員(会計年度任用職員)不足であり、公立学童保育所において適正な人員配置ができておらず、安全面において懸念がある状況である。

民間への運営委託により、支援員の処遇改善による雇用の増加が見込まれ、現場職員の負担軽減および児童の安全面の確保につながり、かつ、登園管理システムの導入などICT化を促進することで、保護者負担も軽減すると考える。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 現在慢性的な支援員(会計年度任用職員)不足であり、公立学童保育所において適正な人員配置ができておらず、安全面において懸念されるところである。
 民間への運営委託により、支援員の処遇改善等による雇用の増加が見込まれ、現場職員の負担軽減および児童の安全面の確保につながり、かつ、登園管理システムの導入などICT化を促進することで、保護者負担も軽減すると考える。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	7 日			
事務事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業				事業類型	相談業務						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		こども家庭センター		記入者氏名	大曾根 香澄						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 子ども家庭総合支援拠点運営事業	根拠法令	児童福祉法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☒ 期間限定複数年度 (令和 4 年度～令和 5 年度)							
事業概要												
【全体概要】 児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)により、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」の設置に努めることとされたため、令和6年4月よりこども課内にこども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉が一体となった相談支援を実施する。					【業務内容】 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能の一体的な運営を通じて切れ目や漏れのない相談支援を実施する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 那珂市在住の子ども及び子どもに関わるかた						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
						人	53121.	52700.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方) 電話、家庭訪問、窓口への来所による相談に対し、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援ができるよう取り組む。必要に応じて関係機関への引継ぎや連携した対応を行う。						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
						件	926.	974.	0.	0.	0.	
						件	249.	282.	0.	0.	0.	
						件	316.	258.	0.	0.	0.	
						件	168.	170.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 定期的な訪問や電話対応等の相談支援により子どもを支え見守るとともに、家庭が抱える課題の軽減化を図り、安定した生活を送れるよう支援する。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
						%	58.9	44.1	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	109	99	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	87	87	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	616	731	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	812	917	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	3,268	1,913	5,163	1,422	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	4,080	6,080	0	0	0	0	0	0	0	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成28年の児童福祉法改正により子どもの健やかな成長を切れ目なく支援するため、子ども・妊産婦・家族の福祉等に関する相談支援を実施する「子ども家庭相談支援拠点」の設置に努めることとされたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		令和4年の児童福祉法改正により令和6年4月から全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターの設置に努めることとされ、支援拠点については法律上はなくなる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		特になし。										

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減 (事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加 (事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 相談を希望する方への対応だけでなく、様々な関係機関と連携して情報共有を行い、相談の有無にかかわらず、支援が必要とされる世帯の状況の把握や支援など、対象を限定せず広く対応を行っている。	☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか? ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか? ●事業目的にそぐわない支出はありませんか?	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない	□事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	R6年度に設立する「こども家庭センター」は、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を一体化するものであるため、両機能を維持するためには事業費・人件費の削減余地はない。		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。これにより、R6年4月よりこども課内にこども家庭センターを設置することとなったため当事業はR5年度をもって終了となる。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	5 日			
事務事業名	ライフデザインサポート事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	小泉 真由						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する									
	基本事業名		1 移住・定住の促進									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 ライフデザインサポート事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 ライフプランをサポートすることで、結婚、妊娠・出産、子育て等に対する機運の醸成を図る。					【業務内容】 ・ライフデザイン講座 ・いばらき出会いサポートセンター運営費負担 ・いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内8年生(中学2年生) 入会登録料一部助成者数						市内8年生の数	人	413.	393.	414.	414.	428.
						入会登録料一部助成者	人	19.	9.	20.	20.	20.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・セミナー(ライフステージの情報提供、グループワーク、振り返り)2コマの実施 ・事前事後アンケートによる意識調査 ・学校教諭アンケート ・いばらき出会いサポートセンター相談会の開催						セミナー実施回数	回	7.	7.	7.	7.	7.
						婚活パーティーの開催	回	3.	3.	3.	3.	3.
						相談会の開催	回	1.	2.	1.	1.	1.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・ライフステージに応じたライフデザインを考える事が大切だと考える生徒を増加させ、本人が希望するライフプランを送れるよう、ライフデザインを考えるきっかけを提供する。						大切だと考える生徒の割合	%	96.	82.	96.	96.	96.
・結婚を希望する男女の出会いの場を提供することで、交際から結婚、出産、那珂市への定住を期待することができる。						考えるきっかけとなった生徒の割合	%	93.	77.	90.	90.	90.
						婚活パーティー参加者数	人	60.	111.	110.	110.	110.
						相談会の相談件数	人	5.	3.	5.	5.	5.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	1,100	300	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	307	1,067	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	0	
	事業費計(A)	千円	2,507	2,467	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	2,556	0	
人件費計(B)		千円	2,545	0.44人	2,775	0.48人	2,775	0.48人	2,775	0.48人		
投入量(A)+(B)		千円	5,052	5,242	5,331	5,331	5,331	5,331	5,331			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		まち・ひと・しごと創生総合戦略で、合計特殊出生率の低下は未婚・晩婚化の進展と出生数減少に起因することから、出生者数減少傾向改善のため、ライフプラン教育を位置付けたため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		総合戦略を策定するにあたり、初めてライフプラン教育の実施を掲げた先駆的な取組である。令和3年度市民協働課から結婚支援事業を移管し、4年度からいばらき県央地域連携中枢都市圏の9市町村と連携して実施。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		出生数の改善には、結婚・出産に適齢期があり、希望するライフデザインを描くことは重要な要素となる。(有識者会議) 決定策がない中、先駆的な取組みであり中長期的に見れば効果は大いに期待できる。(監査委員)										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 削減(事業費)	0千円	
☐ 統廃合	☐ 見直し	☐ 現状維持	(人件費)	0千円	
			☐ 増加(事業費)	0千円	
			(人件費)	0千円	
			■ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 中学卒業後の進路選択時期にライフデザイン形成支援を実施し、自己のライフプランの選択肢を広げることが効果的であり、市が主体となって実施することは妥当である。出会いサポートセンター入会登録料一部助成は市内在住の未婚者の結婚に対する希望を実現することが必要なため、市の関与が妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 事前学習やキャリアインタビューなど事業を見直した後の、生徒に対するアンケート結果では成果が向上している。今後、教育委員会と調整し、学校基本方針への位置づけを実施できれば、さらなる成果向上の余地はある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 廃止・休止の可能性がない	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価		最低限の事業費であり、かつ、ほぼ委託料であるため、事業費及び人件費削減の事業余地はない。	
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価		ライフデザインサポート事業は中学生への事業(講座)であり、いばらき出会いサポートセンターの入会登録料助成は、市内在住の未婚者の結婚を希望するかたに入会登録料費用を一部助成する制度のため、受益者負担を求める事業ではない。	

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	→ ☒ 見直し(改革・改善)	→ { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善	☒ 有効性の改善	☐ 効率性の改善
	→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)			

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

事業実施後に学校教諭へアンケート調査を行っており、事前学習や作業項目数の多さについて意見をいただいている。事業実施前に行う学校との打合せにおいて、生徒の様子等も確認した上で委託事業者と実施内容を変更し、生徒に合う内容にする必要がある。

現在、キャリア教育の一環として実施しているが、さらに持続可能な取組みとするために、「那珂市教育プラン」や「教育基本方針」への位置づけなど、教育委員会と調整・連携が必要である。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 事業実施後に学校教諭へアンケート調査を行っており、事前学習や作業項目数の多さについて意見をいただいている。事業実施前に行う学校との打合せにおいて、生徒の様子等も確認した上で委託事業者と実施内容を変更し、生徒に合う内容にする必要がある。
 現在、キャリア教育の一環として実施しているが、さらに持続可能な取組みとするために、「那珂市教育プラン」や「教育基本方針」への位置づけなど、教育委員会と調整・連携が必要である。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	6 日		
						点検日					
事務事業名	民間保育所等支援事業					事業類型	補助金				
担当部課G等	保健福祉部 こども課			保育グループ		記入者氏名	寺門 賢一				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業			
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える								
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援								
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 02	事業名 民間保育所等支援事業	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育対策総合支援事業補助金交付要綱、乳児等保				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要											
【全体概要】 民間保育所等の職員の資質の向上・乳幼児の保育業務の充実を図るため、民間保育所等に対して、補助金交付・委託料支払いを行う。					【業務内容】 保育サービスの向上及び保育士の負担軽減を図るため、民間保育所等へ地域子ども・子育て支援交付金等を活用し補助金交付する。また、保育の必要の性のある障がい児が利用できるよう、保育士の加配に対する経費を市独自事業で補助金を交付する。						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等			④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市内民間保育所と施設型給付費を支払っている認定こども園や幼稚園			市内民間保育所数		箇所	7.	7.	7.	7.	7.	
			施設型給付費支払い対象施設数(保育所除く)		箇所	27.	42.	42.	42.	42.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)			⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
一時預かり事業、延長保育、地域子育て支援事業等を展開している民間保育所等に補助金の交付・委託料の支払いをし、保育士の確保・資質向上により、保育業務の充実を図る。			対象事業を実施している保育所数		箇所	50.	74.	74.	74.	74.	
			対象事業を実施している施設数		箇所	2.	2.	2.	2.	2.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)			⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
保育士の業務負担を軽減すると共に、充実した保育サービスを提供することで、利用者のニーズに対応できる子育て支援事業の充実を図る。			補助金を交付した保育所数		箇所	50.	74.	74.	74.	74.	
			委託した施設数		箇所	2.	2.	2.	2.	2.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
						0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移			単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費		
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	36,540	27,792	36,313	36,313	36,313	0			
	県支出金	千円	16,689	20,542	29,305	29,305	29,305	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	21,778	22,202	37,405	37,405	37,405	0			
	事業費計(A)	千円	75,007	70,536	103,023	103,023	103,023	0			
	人件費計(B)	千円	4,596	4,571	4,571	4,571	4,571				
投入量(A)+(B)		千円	79,603	75,107	107,594	107,594	107,594				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		民間保育所の職員の資質の向上・乳幼児の保育業務の充実を図るため。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まったことにより、市内民間保育所だけではなく幼稚園等へも補助対象が拡大した									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		保育士の業務軽減を図ることと、利用者のニーズに対応した保育が実施できている									

(4) 前回（令和３年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	（前回最終評価） ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	（前回評価結果を踏まえて見直した内容） 保育士の負担軽減となる補助費の増額や、医療的ケアが必要な対象児童が入所できるよう新規事業を取り入れたが、今後も保育ニーズに即した事業を取り入れていく必要がある。	（見直し内容に関する予算への反映） ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☒ 増加（事業費 22,441 千円） （人件費 0 千円） ☐ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育士に求められる業務は年々増えている中で、利用者のニーズに対応した事業を展開するため、市が委託や補助をすることは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育士確保が困難のなか、保育士の質の向上が求められているため、国や県等の補助事業を活用しながら事業展開をしていく必要がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業がないため統廃合の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金や委託料のため、事業費や人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 補助事業のため、受益者負担金を求める事業ではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 保育士確保が困難のなか、保育士の質の向上が求められているため、国や県等の補助事業を活用しながら事業展開をしていく必要がある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 類似事業がないため統廃合の余地はない。	□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

効 率 性 評 価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 補助金や委託料のため、事業費や人件費の削減余地はない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 補助事業のため、受益者負担金を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☒ 見直し(改革・改善)

☐ 休止

☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☒ 有効性の改善

☐ 効率性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

保育士の処遇や負担軽減となる国や県の補助事業を活用を促すとともに、市独自による補助事業の拡充を図り、保育士の負担軽減や保育ニーズに即した事業展開をしていく必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 保育士の処遇や負担軽減となる国や県の補助事業を活用を促すとともに、市独自による補助事業の拡充を図り、保育士の負担軽減や保育
 ニーズに即した事業展開をしていく必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 5 月 31 日	点検日				
事務事業名	菅谷保育所運営事業				事業類型	学習環境整備						
担当部課G等	保健福祉部 菅谷保育所		菅谷保育所		記入者氏名	皆川 光子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 03	事業名 菅谷保育所運営事業	根拠法令	那珂市保育所設置条例、那珂市保育所管理運営規則等					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。通常保育に加え、延長保育、一時保育、障害児保育、ふれあいの集いを実施し、子育て支援センターとも連携を図っている。					【業務内容】 通常保育・延長保育・一時預かり保育・障害児統合保育・ふれあいの集い							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
就労により保育を必要としている児童のうち菅谷保育所に入所が決定した児童						定員数	人	175.	175.	175.	175.	
						入所決定児童数	人	175.	172.	175.	175.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
安心安全で質の高い保育を行う。						通常保育児童数	人	165.	165.	175.	175.	
						延長保育利用者数(延べ人数)	人	2806.	1800.	2300.	2300.	
						一時保育利用者数(延べ人数)	人	417.	502.	460.	460.	
						研修回数	回	30.	26.	28.	28.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
保護者の就労支援 児童の健全育成 市民が安心して子どもを産み育てられる						安心して子どもを産み育てられると感じている割合	%	39.58	59.56	50.	54.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	1,980	2,513	1,017	1,017	1,017	0				
	県支出金	千円	3,116	3,685	2,194	2,194	2,194	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	13,833	13,557	15,071	15,037	15,037	0				
	一般財源	千円	13,751	25,876	36,144	35,977	35,975	0				
	事業費計(A)	千円	32,680	45,631	54,426	54,225	54,223	0				
	人件費計(B)	千円	99,200	17,00人	86,200	15,00人	94,800	17,00人	94,800	17,00人	94,800	17,00人
投入量(A)+(B)		千円	131,880	131,831	149,226	149,025	149,023					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		保護者の就労により、子どもを預ける場所が必要であるとの要望に対応するため昭和34年に設置した。集団保育が可能な障がい児も受け入れ、集団の一員として個々に応じた適切な指導を実施するという役割もあった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		就労する女性が増え保育所の必要性は増大している。公立保育所は、民営化や統廃合の動きの中で保育の質の向上とともに、地域の子育て支援の拠点として中心的な役割を担うことが求められるようになってきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		土曜保育の日や延長保育時、担任以外の方でもよく見てくださるので、安心して預けられる。感染症の状況を配信してほしい。日頃の保育所での様子を知りたい。(保育所評価アンケートより)										

(4) 前回(令和 4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み											
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) R4年度からICTを導入し、お便りやアンケートを配信している。5年度から保育日誌や月案などもゴドモンで運用している。職員研修として、新たにひまわり幼稚園に行き、体育の指導を見学し保育に取り入れた。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減 (事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☐ 増加 (事業費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費 <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table>) ☒ 反映なし	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である 公立保育所として保護者が安心して就労できるよう、保護者に代わって子どもを保育する環境を整える重要な役割を担っている。また、市の保育拠点としての役割を果たしていく役目があるため、市の関与は妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ICT(コドモン)を導入し、お便りやアンケート等の配信、保育日誌や月案などの帳票管理も行っている。6年度から延長保育の請求管理を導入する。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ● 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 廃止・休止の可能性がない ● 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成27年額田保育所を民営化し、現在公立保育所は菅谷保育所1か所となった。市の保育拠点として必要であり、廃止することはできない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 物価が高騰し、給食の食材や消耗品を考えると削減の余地はない。また、職員数48人中31人が会計年度職員(月額19名、時給12名)なので、これ以上の人件費を減らすことは難しい。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保育料として利用者負担金を徴収しており、近隣市町村と比較しても同額程度の額であるため、適正と考える。	

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ICT(コドモン)を導入し、お便りやアンケート等の配信、保育日誌や月案などの帳票管理も行っている。6年度から延長保育の請求管理を導入する。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 平成27年額田保育所を民営化し、現在公立保育所は菅谷保育所1か所となった。市の保育拠点として必要であり、廃止することはできない。	□ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 物価が高騰し、給食の食材や消耗品を考えると削減の余地はない。また、職員数48人中31人が会計年度職員（月額19名、時給12名）なので、これ以上の人件費を減らすことは難しい。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保育料として利用者負担金を徴収しており、近隣市町村と比較しても同額程度の額であるため、適正と考える。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

- ・職員の専門知識を高めるため、保育士キャリアアップ研修に積極的に参加したり、所内の研修を充実させたりする。
- ・R4年度からICTを導入し、5年度から保育日誌や月案などの帳票管理、6年度から延長保育の請求管理も導入し、事務の効率化をはかる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 職員の専門知識を高めるため、保育士キャリアアップ研修への積極的な参加を促したり、所内の研修を充実させる。
 R4年度からICTを導入し、5年度は保育日誌や月案などの帳票管理に活用し、6年度からは延長保育の請求管理にも活用し、事務の効率化をはかる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	5 月	31 日			
事務事業名	子育て支援センター事業				事業類型	行政改革						
担当部課G等	地域子育て支援センター		地域子育て支援センター		記入者氏名	工藤 裕子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 03	事業名 子育て支援センター事業	根拠法令	那珂市地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 未就学児とその保護者を対象として、地域における子育て支援対策を関係機関と連携し、総合的に実施する。					【業務内容】 ・あそびの広場 ・育児相談及び育児講座 ・子育てフェスタ・つぼみマーケット ・ママ講座(ボランティア) ・子育てサークル支援 など							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内在住の未就学児とその保護者						市内の未就学児	人	2158.	2100.	2100.	2100.	2100.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
あそびの広場(つぼみ土曜広場・父と子の広場含む) 育児相談・親支援各種講座・子育てフェスタ・つぼみマーケット・フレンドリー保育(開催場所:1箇所=1施設、全9小学校区)子育て教室・サークル支援等を実施。フレンドリー保育についてはR5で事業終了						支援センター「つぼみ」開館日数	日	291.	291.	291.	291.	291.
						フレンドリー保育開設日数	日	50.	50.	0.	0.	0.
						育児講座数	講座	3.	4.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健やかに子育てができる環境を整えることで、安心して子どもを産み充実した子育てにのぞめる。 親子で楽しく集う場を提供することで、地域の仲間づくりができる。						来所者延人数	人	5316.	8294.	8300.	8300.	8300.
						フレンドリー保育来所者延人数	人	1760.	1056.	0.	0.	0.
						安心して子どもを育てられていると感じる保護者の割合	%	39.58	59.56	50.	54.	57.
						各種講座参加延人数	人	165.	185.	190.	190.	190.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	1,322	3,397	3,397	3,305	3,305	0				
	県支出金	千円	1,322	3,397	3,397	3,305	3,305	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	160	114	133	249	249	0				
	一般財源	千円	1,470	8,742	10,427	9,060	9,055	0				
	事業費計(A)	千円	4,274	15,650	17,354	15,919	15,914	0				
人件費計(B)		千円	16,300	5.00人	20,224	5.04人	19,900	5.00人	19,900	5.00人		
投入量(A)+(B)		千円	20,574	35,874	37,254	35,819	35,814					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		少子化・核家族化により、子ども同士・親同士の触れ合う場が少なくなり、育児不安になる保護者・母親への子育ての支援をするため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		対象となる乳幼児数は、ここ数年増減の波がみられ全体的に乳幼児数も減少傾向である。コロナが5類に移行となり利用制限をなくしたことで利用者が増加傾向。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・利用制限がなくなったので利用しやすくなった。 ・先生方がいつも話をしてくれたり、子どもと遊んでくれたりするのでありがたいです。 ・支援センターの拡大・継続。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
事務事業名	こども発達相談センター運営事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	こども発達相談センター		発達相談G		記入者氏名	武藤 智子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 04	事業名 こども発達相談センター運営事業	根拠法令	発達障害者支援法、施行令、 施行規則					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 保健、福祉、医療及び教育機関との連携を図り、心身の発達に遅れあるいは疑いのある乳幼児及びその保護者、関係者に対して相談・教室等の利用を通して、小学校就学前までの適切な支援をする。 なお、電話相談については、18歳未満の子を持つ保護者も利用ができる。					【業務内容】 ①相談事業 ・電話相談・来所相談 ②親子教室等事業 ・集団親子教室・個別親子教室 ・ポーター相談・作業療法士による個別指導 ③施設支援事業 ・巡回発達相談 ④研修会等の実施 ・就学の流れ説明会・発達支援研修会 ・子育て研修会・指導員研修・子どものほめ方講座							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
発達に遅れがある、又はその疑いがあることが危惧される市内に在住する18歳未満の子及び保護者並びに関係者及び施設等						利用者数	人	265.	247.	260.	260.	260.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・電話相談、来所相談の実施 ・集団親子教室、個別親子教室の実施 ・ポーター相談の実施 ・作業療法指導の実施 ・巡回発達相談の実施 ・研修、講演会等の実施						相談件数	件	564.	525.	600.	600.	600.
						親子教室等の利用人数	人	3160.	2591.	3000.	3000.	3000.
						巡回発達相談施設訪問回数	回	106.	120.	120.	120.	120.
						研修、講演会等開催回数	回	8.	8.	8.	8.	8.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
相談や教室等を利用することにより、障がいの有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができるようにする。						利用者の子育てに関する不安が軽減した割合	%	93.	97.	98.	98.	98.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	市地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	4	2	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	1,420	1,404	2,724	2,471	2,514	0				
	事業費計(A)	千円	1,424	1,406	2,724	2,471	2,514	0				
人件費計(B)	千円	43,800	11,000人	43,800	11,000人	43,800	11,000人	43,800	11,000人			
投入量(A)+(B)		千円	45,224	45,206	46,524	46,271	46,314					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		発達に気になる子ども、子育てに不安を抱える保護者のための相談等の総合的な窓口の設置について市民から要望が寄せられ、相談・療育指導等の中心的な役割を担う機関が必要となった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		利用者数については相談件数・療育教室の利用延べ人数はほぼ横這いとなっており、本市も年々出生数も減少し少子化は進んでいるが、この事業の必要性は年々高まってきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		総合的に相談等ができるようになり不安が軽減された。 個別での対応のため相談がしやすい。 主に療育対象となる未就園児・就園児の保護者への認知度は開設当初と比較しかなり浸透した。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	11 日			
						点検日						
事務事業名	各種団体補助事業					事業類型	補助金					
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課				高齢者支援G	記入者氏名	山口 有祐					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		4 生きがいの支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条 那珂市高齢者クラブ助成事業費補助金交付要					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 自主・自立・協働を理念とし、高齢者が働くことにより生きがいや地域づくりに貢献することを目的とした公益社団法人シルバー人材センターへ補助を行う。 また、高齢者クラブ連合会と単位高齢者クラブに補助金を交付し高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。					【業務内容】 シルバー人材センター、高齢者クラブ連合会、単位高齢者クラブに補助金を交付する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
60歳以上の高齢者						60歳以上の高齢者数	人	20941.	20998.	21089.	21163.	21237.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
単位高齢者クラブ、市高齢者クラブ連合会、市シルバー人材センターに対し、補助金交付の支援を図ることで、高齢者の活動機会を創出する。						高齢者クラブ団体数	団体	24.	22.	18.	18.	18.
						高齢者クラブ会員数	人	1018.	944.	735.	735.	735.
						単位高齢者クラブへの助成金額	千円	834.	765.	626.	626.	626.
						シルバー人材センター会員数	人	329.	329.	313.	313.	313.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
高齢者が地域社会で貢献し、生き生きと自立した生活を送れるようにする。						生きがいを持っている高齢者の割合	%	87.8	85.9	90.	90.	91.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	526	491	491	491	491	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	8,978	7,227	8,254	8,254	8,254	0				
	事業費計(A)	千円	9,504	7,718	8,745	8,745	8,745	0				
	人件費計(B)	千円	1,090	0.25人	470	0.10人	430	0.10人	430	0.10人		
投入量(A)+(B)		千円	10,594	8,188	9,175	9,175	9,175					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		高齢者の自主活動への支援を行うため、また、高齢者が働くことで生きがいを持ち、地域社会づくりに貢献する公益法人の活動を支援するため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		高齢者クラブ会員が高齢化しており、次の会長が決まらないため活動休止するクラブもあり、クラブ数は減少している。シルバー人材センターは、H25年度から会員による自主運営に移行し、安定した経営を続けている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		シルバー人材センターは受注件数も増加しているが、事業の新規開拓等を展開し、会員の確保と運営の安定化が必要である。高齢者クラブは役員の選出に苦慮しており、役員育成や研修等の機会を作る必要がある。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	12 日			
点検日						事業類型	事業の推進					
事務事業名	敬老事業					事業類型	事業の推進					
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	佐藤 理央						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		4 生きがいづくりの支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 敬老事業	根拠法令	・老人福祉法・那珂市敬老行事補助金交付要綱					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに地域住民の敬老意識の高揚を図るため、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老行事を実施する者に対し、補助金を交付する。 また、100歳達成者の自宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。88歳達成者は、まちづくり委員会から記念品を贈呈し米寿を祝う。					・敬老行事開催に対する補助金交付についての説明会を開催。 ・補助金申請書を審査、支払い業務を行う。 ・次年度に向けての反省会及び実績報告確認。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内在住で当該年度75歳以上の高齢者。						当該年度75歳以上の高齢者数	人	9727.	10051.	10406.	11500.	12200.
						100歳達成者数	人	30.	26.	34.	34.	34.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
各地区ごとに開催する敬老行事に対し、補助金(開催補助・運営補助等)を交付する。また、100歳達成者宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。 敬老行事は令和4年度までは各地区まちづくり委員会で事業を選択し、実施していたが、令和5年度からは各自治会でも事業の選択、実施が可能となった。						敬老会開催地区数	地区	0.	18.	21.	21.	21.
						敬老記念品配布地区数	地区	8.	50.	47.	47.	47.
						地区まちづくり委員会への補助金	千円	10579.	11084.	11930.	12935.	13670.
						100歳達成者の市長訪問者数	人	11.	12.	34.	34.	34.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
社会のために貢献してきた高齢者の方々の長寿を祝うとともに、健康長寿への意欲を高めてもらう。						敬老会参加者数	人	0.	2820.	3523.	3910.	4148.
						敬老会参加率(敬老会開催地区のみ)	%	0.	28.	34.	34.	34.
						敬老記念品配布人数	人	9727.	7231.	6899.	7590.	8052.
						生きがいを持っている高齢者の割合	%	87.7	85.9	90.	90.	91.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	950	699	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	10,389	11,997	15,339	17,971	18,706	0				
	事業費計(A)	千円	11,339	12,696	15,339	17,971	18,706	0				
	人件費計(B)	千円	2,015	1,190	1,510	1,510	1,510	0				
投入量(A)+(B)		千円	13,354	13,886	16,849	19,481	20,216					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		多年にわたり社会に貢献してきた75歳以上の高齢者を敬愛し、その長寿を祝うとともに、地域住民の敬老意識の高揚を図るため、本事業を実施することになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		高齢化の進展により、対象者は年々増加。合併を機に敬老会を市主催から地区ごとに開催するようになった。高齢化の進展とともに、招待者を65歳、70歳、75歳以上と引き上げてきたが、敬老会の出席率は減少している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		まちづくり委員会より、補助金の増額・送迎バスの台数増加の要望がある。 議員や監査委員より、効果的で効率的な実施方法を模索するとともに、福祉向上に寄与する事業への振替なども検討するよう意見がある。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 事務事業3次評価を踏まえ、当面は状況を注視していくとしてはいるが、毎年、敬老行事反省会において、地区まちづくり委員会や自治会の要望・課題等を聞き取っており、改善できるものは改善した。また、令和6年度より開始する敬老記念品市一括購入に向け希望調査を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 老人福祉法第5条第3項に、「国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」と規定されており、市の関与は妥当である。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 令和4年度に敬老行事検討会を開催し、敬老行事について、自治会単位でも開催できるように改正したが、75歳以上の高齢者が増加する中で、敬老会への出席率は年々減少していることから、今後も敬老行事の実施方法については検討が必要である。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 敬老行事検討会において、敬老行事は敬老会開催事業又は敬老記念品配布事業として、今後も継続していくこととなったので、活動の廃止の余地はない。また、類似事業もないため、事業の統廃合の余地はない。	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない 敬老会の主催者である地区まちづくり委員会や自治会が敬老行事費用を一部負担しているため、事業費を削減することはできない。人件費については、必要最小限の人員で取り組んでいるため、削減の余地はない。	□ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 敬老事業は、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うこと等を目的としていることから、高齢者に負担を求める事業ではない。	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていますか？●対象数が増加している場合、現状とおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 令和4年度に敬老行事検討会を開催し、敬老行事について、自治会単位でも開催できるように改正したが、75歳以上の高齢者が増加する中で、敬老会への出席率は年々減少していることから、今後も敬老行事の実施方法については検討が必要である。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	□ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	敬老会の主催者である地区まちづくり委員会や自治会が敬老行事費用を一部負担しているので、事業費を削減することはできない。人件費については、必要最小限の人員で取り組んでいるため、削減の余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 敬老事業は、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うこと等を目的としていることから、高齢者に負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善 }
 ☐ 公平性の改善
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

令和4年度の敬老行事検討会によって、敬老記念品配布事業において市が記念品を入札で一括購入が可能になったことにより、経費削減が見込める。また、75歳以上のかたが増加するなかで、地区まちづくり委員会、自治会の担い手不足、自治会未加入者の増加が懸念されることから、今後実施方法については、検討していく必要がある。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			☒
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 敬老行事検討会で、敬老記念品配布事業における記念品については市の一括購入(指名競争入札)を選択できることにしたことにより、経費削減が見込める。また、事業対象者である75歳以上の高齢者が増加するなかで、地区まちづくり委員会、自治会の担い手不足、自治会未加入者の増加が懸念され、今後も実施方法について検討していく必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	12 日			
点検日						事業類型	相談業務					
事務事業名	高齢者日常生活支援等推進事業					事業類型	相談業務					
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	鈴木 教彦						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		1 地域包括ケアシステムの充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 高齢者日常生活支援等推進事業	根拠法令	介護保険法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、多様なサービスの供給体制と高齢者を地域で包括的に支援する体制を確立する。 高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、市町村がボランティア団体、NPO法人、地縁組織等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の					【業務内容】 ・地域包括支援センターに関する研修及び委託料の支払業務。 ・生活支援サービスの拡充や支援体制の充実を図る。 ・介護予防に関する委託料の支払業務。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
65歳以上の高齢者数						65歳以上の高齢者数	人	17475.	17566.	17652.	17715.	17738.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○高齢者本人や家族、近隣住民等から高齢者に関する様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげる。 ○第1層協議体としての那珂市介護予防・生活支援サービス推進協議会の運営。 第2層協議体の運営。						総合相談件数	件	5358.	1305.	1459.	1598.	1750.
						第1層協議体開催回数	回	2.	2.	2.	2.	2.
						第2層協議体開催回数	回	9.	9.	9.	9.	9.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らせるようにする。						生きがいを持っている高齢者の割合	%	87.9	85.9	90.	90.	91.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	24,371	25,977	25,977	25,977	25,977	0			
	県支出金	千円	0	12,185	12,988	12,988	12,988	0				
	事業費計(A)	千円	0	62,983	67,477	67,477	67,477	0				
	人件費計(B)	千円	0	4,040	3,325	3,325	3,325	0				
	投入量(A)+(B)	千円	0	67,023	70,802	70,802	70,802	0				
	事業費	千円	0	62,983	67,477	67,477	67,477	0				
	事業費	千円	0	62,983	67,477	67,477	67,477	0				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設され、令和5年度より事業を実施する。 介護保険特別会計より、①包括的支援事業②生活支援体制整備事業が移行。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)		複雑化・複合化する課題に対応するため地域包括支援センターの役割がますます重要となっている。 また、令和元年度からは日常生活圏域高齢者ネットワーク会議を第2層協議体に位置付け、事業を実施した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)		本人・家族からは生活全般について相談できてよかったとの声が寄せられている。医療関係者からは、医療や介護が必要になる前の段階から早めに相談できるように地域包括支援センターを更に周知すべきとの意見がある。										

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	R5 新規事業	☐ 削減（事業費	0	千円）
	☐ 廃止			0	千円）
	☐ 休止		☐ 増加（事業費	0	千円）
	☐ 統廃合			0	千円）
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有 効 期 間	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状とどおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 地域包括支援センターが効果的に機能し、安定的かつ継続的な運営をしていることが重要であるため、センターの周知を図り、住民等が気軽に相談できる体制をつくっている。支援が必要な高齢者の早期把握に努め、適切なサービスにつなげているが、高齢者数が増えていくなかで、更なる地域包括支援センターの機能強化に努める必要がある。
	☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減らすことができますか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
	高齢化に伴う相談件数の増加、困難事例への対応及び休日夜間の対応増、高齢者宅への訪問による実態把握など、その活動の質、量ともに増えている。また、第1層及び第2層協議体での協議結果に基づき、地域における生活支援サービス等の検討を進める必要があることから、事業費削減の余地はない。		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

地域包括支援センターにおいて、各圏域の高齢者数に合わせた職員の体制整備を図る必要がある。今後も、地域包括支援センターが効果的に機能し、安定的かつ継続的な運営ができるよう強化を図り、過度な業務負担にならないよう軽減に努めていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	14 日			
事務事業名	介護認定調査等事業				事業類型	情報発信						
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		介護保険G		記入者氏名	田口 雪江						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営									
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	01	項	03	目	02	事業名	介護認定調査等事業	根拠法令	介護保険法	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 一次判定等に係る訪問調査及び主治医意見書を取得して、介護認定審査会の資料を作成する。						【業務内容】 認定調査は、市社協及び居宅介護支援事業所に委託。 主治医意見書は、申請者の主治医に作成を依頼して取得する。						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
要介護認定申請者						要介護認定申請件数	件	3371.	3009.	3100.	3200.	3300.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
要介護認定の申請を受け付け、認定調査の実施を市社協及び居宅介護支援事業所に依頼し、主治医意見書の作成を申請者の主治医に依頼する。 認定調査の結果と主治医意見書の両方がそろったら、介護認定審査会に諮る資料を作成する。						認定調査実施件数	件	1675.	2556.	2780.	2860.	2930.
						主治医意見書取得数	件	1660.	2660.	2780.	2860.	2930.
						認定審査会開催件数	件	72.	72.	72.	72.	72.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
速やかに認定結果を出し、申請者に通知する。						要介護認定者数	人	2751.	2762.	2869.	2928.	2963.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	28,606	37,530	40,433	40,433	40,433	0				
	事業費計(A)	千円	28,606	37,530	40,433	40,433	40,433	0				
	人件費計(B)	千円	5,090	5,063	5,063	5,063	5,063	1.12人	1.12人	1.12人		
投入量(A)+(B)	千円	33,696	42,593	45,496	45,496	45,496						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成12年4月の介護保険制度導入に伴い、要介護認定に係る事務を市町村が行うことになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		令和2年度から、臨時的な取扱いによる認定有効期間の12ヶ月延長が実施されているため、調査件数及び意見書取得数はコロナウイルス感染症流行前までには戻っていない。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		介護認定審査会委員より、審査会のオンライン開催は移動時間が削減できるため、業務効率化に繋がると言う意見があった。今後もほぼ全員がオンライン開催を望んでいる。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 12 日
事務事業名	介護サービス給付事業				事業類型	負担金	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		介護保険G		記入者氏名	田口 雪江	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営				
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	02	項	01	目	01
				事業名		根拠法令	介護保険法
					介護サービス給付事業		
事業期間	☐ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
事業概要							
【全体概要】 要介護認定者が利用する介護サービス費用について、利用者の自己負担(1割～3割)を除き、残り9割～7割分を市が給付費として支払う。				【業務内容】 国保連合会からの請求に基づき、給付費を支払う。福祉用具購入費、住宅改修費の償還払いを行う。			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
要介護(要支援)認定者					要介護(要支援)認定者数 (9月30日現在)	人	2751.	2762.	2869.	2928.	2963.
							0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
介護サービスを利用した費用に対し、国保連からの請求に基づき、給付費を支払う。 福祉用具購入費、住宅改修費について、利用者からの申請を受け付け、審査決定し、償還払いを行う。					介護サービス給付費(福祉用具購入費、住宅改修費を除く)	千円	4079418.	4311887.	4479741.	4672620.	4817981.
					福祉用具購入費、住宅改修費	千円	16148.	23936.	15455.	15807.	17340.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
保険給付が適正に行われることで、市民が安心して介護保険のサービスを利用できるようになる。					介護に不安を感じている市民の割合	%	40.83	43.48	43.	43.	43.
					住みやすいまちだと感じている高齢者の割合	%	86.8	87.63	87.	87.	87.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費			
事業内 財源 費	国庫支出金	千円	918,913	933,961	961,176	999,066	1,036,692	0			
	県支出金	千円	623,686	636,183	660,120	688,496	710,067	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	1,146,715	1,136,394	123,703	1,265,875	1,305,537	0			
	一般財源	千円	1,406,252	1,532,276	2,750,197	1,734,990	1,783,025	0			
	事業費計(A)	千円	4,095,566	4,238,814	4,495,196	4,688,427	4,835,321	0			
	人件費計(B)	千円	4,932	0.82人	3,205	0.82人	3,205	0.82人	3,205	0.82人	
投入量(A)+(B)		千円	4,100,498	4,242,019	4,498,401	4,691,632	4,838,526				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			平成12年4月の介護保険制度導入に伴い、市が保険者となり、保険給付を行うことになった。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			平成18年度に、市町村が指導・監督権限を持つ地域密着型サービスが創設された。また、平成27年4月から、介護予防訪問介護・通所介護が新しい総合事業の一部に移行することになった。(平成29年度末移行完了)								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			制度改正が頻繁に行われることから、介護報酬・運営基準等の改正内容に関し事業者からの問合せが多い。								

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	12 日			
点検日						事業類型	情報発信					
事務事業名	認知症地域支援・ケア向上事業					事業類型	情報発信					
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	姉崎 祐太						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		3 認知症対策の充実									
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	04	項	01	目	04	事業名	認知症地域支援・ケア向上事業	根拠法令	介護保険法	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要												
【全体概要】 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。						【業務内容】 認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェの開催支援を行う。(委託) 認知症ケア・パスの普及・啓発を行う。 認知症カフェ: H31年度より市内5か所にて開催支援を開始。						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
認知症のかたやその家族						認知症高齢者数(第1号被保険者)	人	1419.	1432.	1441.	1466.	1489.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務や認知症カフェ(地域包括支援センター以外の事業所が実施するもの)に対する助言などの人的支援を行う。(地域包括支援センターに委託)						相談件数	件	322.	113.	153.	177.	205.
						認知症カフェ開催箇所数	箇所	4.	7.	7.	7.	7.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
認知症のかたが住み慣れた地域や環境で安心して暮らし続けられるようにする。						認知症高齢者:在宅介護人数	人	644.	1138.	1153.	1172.	1191.
						認知症高齢者:在宅介護割合	%	45.	79.	79.	79.	79.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	3,105	3,290	3,448	3,448	3,448	0				
	県支出金	千円	1,553	1,645	1,724	1,724	1,724	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	3,230	3,051	3,784	3,784	3,784	0				
	事業費計(A)	千円	7,888	7,986	8,956	8,956	8,956	0				
	人件費計(B)	千円	1,955	0.55人	1,990	0.50人	1,965	0.45人	1,965	0.45人	1,965	0.45人
投入量(A)+(B)		千円	9,843	9,976	10,921	10,921	10,921					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成27年度の介護保険法改正に伴い、地域支援事業において平成30年度から全国の自治体が本事業に取り組むことになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		相談件数が見込みよりも多く、事業の重要性は増してきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		認知症地域支援推進委員より、認知症のかたの家族や地域において認知症に関する正しい知識と理解が、足りていないのではとの声がある。										

評価対象年度	令和 5 年度		事務事業評価シート				作成日	令和 6 年		6 月	12 日		
点検日			年			月		日					
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業						事業類型	事業の推進					
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課			高齢者支援G			記入者氏名	姉崎 祐太					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える										
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営										
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	04	項	02	目	01	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		根拠法令	介護保険法	
事業期間	☐ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)						☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要													
【全体概要】 介護保険制度の改正により、H29年度より介護予防・生活支援サービス事業が開始された。 要支援1・2の方の介護サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が市町村独自の事業として移行され、従前のサービス以外にも多様なサービスとして、基準を緩和したサービスや住民主体によるサービスを実施する。 要支援1・2の方以外でも基本チェックリストで事業該当者となれ						【業務内容】 介護予防・生活支援サービス事業を実施する事業所に、委託料の支払いや国保連からの請求に基づき負担金を支払う。							
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移								単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)									
65歳以上の高齢者				65歳以上の高齢者数		人	17475.	17566.	17652.	17715.	17738.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
・基本チェックリストの実施 ・介護予防・生活支援サービス費の支払い				基本チェックリスト実施者数		人	13.	12.	15.	15.	15.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)									
介護予防・生活支援サービス事業の適切な実施により、高齢者が健康で生き生きと暮らせるようになる。				訪問型サービス実施団体数		団体	23.	21.	21.	21.	21.		
				通所型サービス実施団体数		団体	43.	39.	39.	39.	39.		
				生きがいを持っている高齢者の割合		%	87.8	85.9	90.	90.	91.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費					
事業費	国庫支出金	千円	33,518	32,055	29,005	29,005	29,005	0					
	県支出金	千円	10,039	10,105	10,443	10,443	10,443	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他	千円	23,132	21,825	22,557	22,557	22,557	0					
	一般財源	千円	21,685	26,484	40,491	44,388	48,547	0					
	事業費計(A)	千円	88,374	90,469	102,496	106,393	110,552	0					
	人件費計(B)	千円	1,265	995	1,580	1,580	1,580	0.20人	0.35人	0.35人			
投入量(A)+(B)		千円	89,639	91,464	104,076	107,973	112,132						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ		介護保険制度の改正により、要支援の方に対する訪問介護・通所介護が全国一律の介護予防給付から、市独自事業へ移行されることになった。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)		平成29年度より開始してからは、通所型サービスの利用者が増えている。 要介護1及び2のかたも総合事業への移行が検討されている。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)		従前の基準を緩和した訪問型サービス・通所型サービスの実施も可能となったが、人員配置や運営の関係で参入する事業者が少ない。											

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	訪問型サービスA・D、通所型サービスAを実施する団体と意見交換を行った。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当 性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 介護保険法115条の45に「市町村は、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、介護予防・日常生活支援総合事業を行うもの」と規定されており、市が実施すべき事業として妥当である。	□ 見直す必要がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
-------------------------------	--	--	---

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 利用しやすい制度に見直しすることで、成果向上の余地がある。	
-----------	---	--	--

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

他に類似サービスがないため、廃止・休止はできない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業所への負担金・委託料を減らすと、事業所が撤退してしまうことも考えられるため、削減の余地はない。人件費も必要最小限であるため、削減はできない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 総合事業における基準・単価等は、国の基準や単価を踏まえて設定しており、適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

関係団体へ働きかけ、訪問型サービスA・Dや通所型サービスA・Bを実施する団体を増やしていく。また、関係機関と連携しながら、利用しやすい制度への見直しのため問題点を整理する。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 関係団体へ働きかけ、訪問型サービスA・Dや通所型サービスA・Bを実施する団体を増やしていく。また、関係機関と連携しながら、利用しやすい制度への見直しのため問題点を整理する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	14 日			
事務事業名	高齢者健康づくり推進事業				事業類型	検診・相談						
担当部課G等	保健福祉部 保険課		保険・年金G		記入者氏名	小田部 信人						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		2 健康づくりの推進									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 05	事業名 高齢者健康づくり推進事業	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 現在の医療保険制度では、75歳に到達すると後期高齢者医療保険へ加入し、保健事業は都道府県の後期高齢者医療広域連合が実施している。そのため、74歳までの国民健康保険や社会保険の保健事業が適切に接続されにくいという課題がある。一方、介護保険における介護予防は、65歳以上が主な対象であり、制度間の取組みが連携しにくい現状がある。 後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより					【業務内容】 【個別の支援】 ・生活習慣病重症化予防を目的とした保健指導等 【通いの場等での働きかけ】 ・フレイル予防の健康教育・健康相談 ・フレイルの状態に応じた保健指導・生活機能向上 ・高齢者の状況に応じた健診や医療への受診勧奨、介護サービスの利用勧奨							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
後期高齢者医療保険の被保険者						年度当初被保険者数	人	9409.	9773.	10166.	10579.	10992.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
個別の支援については、高齢者健診・レセプトで把握した重症化予防の対象者に対し、保健師及び管理栄養士等が電話や訪問等の手段により、健康審査等の結果に基づいた個別支援を行う。 また、通いの場等において各種情報提供及び実践を含めた健康教育、健康相談を実施する。						個別の支援対象者数	人	58.	77.	77.	77.	77.
						通いの場等での健康教育・健康相談の実施回数	回	44.	47.	47.	47.	47.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
個人の具体的な日常の状況を踏まえた健康課題を見出し、その改善を図る。また、健康教育・健康相談を実施することで、フレイル予防を図る。						個別の支援目標達成者数	人	14.	28.	28.	28.	28.
						通いの場等での健康教育・健康相談参加者数	人	840.	1244.	1244.	1244.	1244.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2) 投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	4,103	2,908	6,503	6,503	6,503	6,503	0	0		
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	4,103	2,908	6,503	6,503	6,503	6,503	0	0		
人件費計(B)	千円	3,400	0.50人	940	0.20人	940	0.20人	940	0.20人	940	0.20人	
投入量(A)+(B)		千円	7,503	3,848	7,443	7,443	7,443	7,443				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律に基づき、令和6年度までにすべての市町村で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行うことが求められたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		国からガイドラインが示され、高齢者の特性を踏まえた効果的・効率的な保健事業となるよう、適切な受診等への支援の推進・充実を図ることとされた。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		議会から、3課(保険課・健康推進課・介護長寿課)による連携が不可欠な事業であり保健師の負担も増加することが見込まれることから、円滑な事業実施を求める意見があった。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	通いの場等での働きかけについて、出前講座以外に、健診会場での健康教育や、専門医によるフレイル予防講座を実施した。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である この事業は、法律に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合より、委託されて県内全市町村が実施する事業のため、市が関与することは妥当である。 □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 事業の目的を達成するために、関係する部署の連携を継続していく事や対象者の状況に応じた取組を行なって行く必要がある。 ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合より、委託されて県内全市町村が実施する事業のため、統廃合の余地及び廃止・休止の可能性がない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合より、委託されて県内全市町村が実施する事業であり、事業の内容や人件費は、国の示す基準に則り実施しているため、削減の余地がない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 高齢者の生活習慣病等の重症化予防を目的とした事業であり、その事業費は、茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託料であるため、適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

国及び後期高齢者医療広域連合より示される基準を基に、関係部署と連携しながら生活習慣病重症化予防等に繋がる事業を実施していく必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 国及び後期高齢者医療広域連合より示される基準を基に、関係部署と連携し効果評価しながら生活習慣病重症化予防等に繋がる事業を実施していく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	14 日			
点検日												
事務事業名	特定健康診査等事業費					事業類型	情報発信					
担当部課G等	保健福祉部 保険課		保険・年金G		記入者氏名	郡司 純子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		1 各種健康診査と予防事業の推進									
予算科目	国民健康保険特 別会計(事業勘 定)	款 05	項 02	目 01	事業名 特定健康診査等事業費	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医 療の確保に関する法律					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 生活習慣病は、生活習慣の改善により未然に発生を防ぎまたは進行を抑制することができる疾病であるため、医療費の抑制等の観点から、特定健康診査(40歳から75歳未満を対象)及び特定保健指導の実施が保険者に義務付けられている。 本事業の実施により、市民の健康の増進を図り、結果として医療費の抑制につながる。					【業務内容】 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が被保険者の生活習慣病予防のために行う健診事業(対象は40歳～74歳)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
40歳から74歳までの国保の被保険者(令和5年度特定健診に関する確定値は、令和6年11月末となる見込みである。)						特定健診対象者数	人	8497.	0.	8007.	7767.	7534.
						特定保健指導対象者数	人	350.	0.	314.	305.	296.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
被保険者の健康維持のため、健康診査や保健指導を行い、生活習慣病の予防と啓発を促進し、病気の重篤化を防ぐ。 (令和5年度特定健診に関する確定値は、令和6年11月末となる見込みである。)						特定健診受診者数	人	3308.	0.	3363.	3573.	3767.
						特定保健指導実施者数	人	215.	0.	211.	204.	198.
						人間ドック等助成金利用者数	人	250.	238.	238.	238.	238.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
被保険者が、特定健診を受診し、必要に応じて特定保健指導を利用することにより、生活習慣病予防や重篤化予防を図る。 (令和5年度特定健診に関する確定値は、令和6年11月末となる見込みである。)						特定健診受診率	%	38.9	0.	42.	46.	50.
						特定保健指導実施率	%	61.4	0.	67.	67.	67.
						健康であると感じている市民の割合	%	76.57	72.06	75.78	79.5	80.75
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	18,526	16,259	19,715	18,560	18,003	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	18,431	20,286	33,866	32,272	31,304	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	36,957	36,545	53,581	50,832	49,307	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	3,780	0.70人	4,830	0.70人	4,830	0.70人	4,830	0.70人		
投入量(A)+(B)		千円	40,737	41,375	58,411	55,662	54,137					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		被保険者の健康と保険財政の健全化のために、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予防に重点を置いた特定健康診査・特定保健指導が開始された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		受診率は、まだコロナ禍前には戻っていない。また、令和5年度に策定したデータヘルス計画、特定健康診査等実施計画に基づき、令和6年度以降は、事業を実施して行く事となる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		対象者から、通院しているのだから特定健診を受ける必要はないだろう、との意見がある。関係機関より、健診委託料の値上げを要望する意見が出ている。										

(4) 前回（令和４年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 業者によるナッジを活用した未受診者勧奨通知の送付や、今後、特定検診の対象者となる若い世代への受診勧奨を実施した。また、地域の薬局と連携した受診勧奨事業を継続し実施した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☐ 増加（事業費 0 千円） (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 法律で保険者に、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務化されているため。また、本事業の実施により、被保険者の健康増進を図り、結果として、医療費抑制や国民健康保険運営の健全化に繋がるため。	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 未受診者や若い世代への効果的な受診勧奨や継続的な周知を行なう事が、成果向上に繋がるため。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律で実施が義務化されている事業のため、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要最低限の事業費で実施しており、事業費削減の余地はない。 対象者に対し、必要最低限の人員で実施しており、人員については、主に専門職となるため、人件費の削減余地はない。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 特定検診の受診は、適正な自己負担額(受益者の負担)を設けており、適正である。	

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 未受診者や若い世代への効果的な受診勧奨や継続的な周知を行なう事が、成果向上に繋がるため。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	法律で実施が義務化されている事業のため、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がない	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	必要最低限の事業費で実施しており、事業費削減の余地はない。 対象者に対し、必要最低限の人員で実施しており、人員については、主に専門職となるため、人件費の削減余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 特定検診の受診は、適正な自己負担額(受益者の負担)を設けており、適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

成果指標の向上に繋がる様に、未受診者勧奨通知の送付や、今後、特定検診の対象者となる若い世代への周知、地域の薬局等と連携した受診勧奨事業を継続的に実施して行く必要がある。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 成果指標の向上に繋がるよう引き続き地域の薬局等と連携した受診勧奨を実施するとともに、特定健診対象の若い世代への周知やさらなる未
 受診者勧奨に取り組む。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	5 月	25 日			
事務事業名	総合保健福祉センター管理事業				事業類型	交流・連携の推進						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	小泉 洋平						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		2 健康づくりの推進									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 01	事業名 総合保健福祉センター管理事業	根拠法令	地方自治法第244条 地域保健法第18条2項					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 ○総合保健福祉センターの施設維持管理に関する事務 ・指定管理者(那珂市社会福祉協議会)へ施設管理の業務委託 令和4年度に選定委員会にて、3か年更新契約 (令和5～7年度) ・総合保健福祉センター土地賃借料(4年ごとに借地料見直し。次回は令和8年度に契約)					【業務内容】 ・指定管理者による施設維持管理の進捗管理・指定管理者との定例会議の実施・建物保険料支払・敷地借り上げ料に関して地権者調整及び庶務							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						市民(常住人口)	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						施設数	棟	2.	2.	2.	2.	2.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・施設の維持管理を指定管理者に委託 ・建物火災保険料の支払い・借地料の支払い ・借地料改定による地権者との協議 ・指定管理者との定例会議・指定管理料の支払い ・電気料の支払い						指定管理者との会議・調整	回	12.	12.	12.	12.	12.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
施設を適正に管理することにより、多くの市民に健康および高齢者福祉の増進のための活動拠点として利用される。						高齢者センター利用者	人	23625.	18990.	20000.	20000.	20000.
						保健センター利用者	人	22898.	20998.	21000.	21000.	21000.
						開館日数(2棟平均)	日	270.	270.	270.	270.	270.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費 用	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	28,300	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	282	141	160	160	160	160	160	160	0	
	一般財源	千円	49,611	50,372	49,287	50,132	50,886	50,886	50,886	50,886	0	
	事業費計(A)	千円	49,893	78,813	49,447	50,292	51,046	51,046	51,046	51,046	0	
	人件費計(B)	千円	2,050	0.30人	665	0.10人	665	0.10人	665	0.10人	665	0.10人
投入量(A)+(B)		千円	51,943	79,478	50,112	50,957	51,711	51,711	51,711	51,711	51,711	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		高齢者福祉センターは平成4年に福祉活動や障害福祉の拠点として、また、保健センターは平成12年に市民の健康の保持・増進、母子・乳幼児の保健指導や健診のための拠点として建設された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成18年9月から指定管理者制度を導入し、那珂市社会福祉協議会に委託。平成25年度よりこども発達相談センター設置。施設の老朽化により毎年のように修繕が必要となる箇所が出ている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		高齢者福祉センターは、築30年以上経過し老朽化により施設設備の故障や修繕箇所が多発している。また、駐車場が施設前になく不便である。高齢者福祉センターは、該当者は無料で施設が使用できるので喜ばれている。										

(4) 前回(令和3年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地方自治法第244条で「地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設(これを公の施設という。)を設けるものとする」と規定されており、市の関与は妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定管理委託契約に沿っての管理を計画的に実行している。高齢者福祉センターにおいては高齢者の福祉の向上に有効活用されている。また、こども発達相談センターが複合的に活用されており、成果の向上の余地はない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保健センター事業は、地域保健法等により、市町村が地域住民へ直接的保健サービスを行っており、類似事業はないため、統廃合の余地はなく、廃止・休止の可能性もない。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 主な事業費である指定管理委託料、空調改修の工事請負等については、地方債も活用しており、事業費の削減の余地はない。人件費は指定管理制度を導入しており、必要最小限の人数で、人件費削減の余地もない。土地の賃借料についても評価替えの度に減額交渉を実施してきており、現在以上の値下げ交渉は難しい状況になっている。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 条例に基づき、施設利用料を徴しているため、受益者負担は適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善)			☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善
			☐ 有効性の改善	☐ 効率性の改善

→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☒ 継続	(☐ 見直し ☒ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	--	--

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 3 日
事務事業名	予防接種事業				事業類型	情報発信	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健グループ		記入者氏名	大塚 将徳	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る				
	基本事業名		1 各種健康診査と予防事業の推進				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 予防接種事業	根拠法令	予防接種法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 予防接種法に基づいた定期予防接種および任意の予防接種の費用助成により、感染、発病、重症化及び感染症のまん延を予防し、市民の健康を保持する。				【業務内容】 ・予防接種の周知および接種勧奨(個人通知など) ・市内関係機関への接種勧奨依頼および調整 ・医療機関との委託契約および調整 ・接種状況のシステム管理 ・報告事務			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民(主に20歳未満、65歳以上、60から65歳未満の身体障害者手帳内部疾患1級相当のかた)					18歳未満(住民基本台帳4月1日時点)	人	7686.	7529.	7373.	7500.	
					65歳以上、60～64歳身体障がい内部疾患1級該当者	人	17797.	17902.	17652.	17500.	17500.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
定期及び任意予防接種を個別接種で実施する。					定期予防接種の延べ接種者数	人	20612.	20211.	20500.	20500.	
					任意予防接種の延べ接種者数	人	6136.	5649.	5800.	5800.	5800.
					費用助成している任意接種の種類	種	4.	4.	4.	4.	4.
					定期予防接種の種類	種	13.	13.	13.	13.	13.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
予防接種率の向上により、感染のまん延、発病、重症化を予防し、市民の公衆衛生の向上及び健康な生活に寄与する。					健康であると感じている市民の割合	%	76.6	72.1	78.5	79.5	
					定期予防接種の接種率	%	46.6	55.2	50.	50.	50.
					麻しん風しんワクチン接種率	%	96.	96.2	96.	96.	96.
					任意予防接種の接種率	%	31.6	29.3	30.	30.	30.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	1	0	0	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	126,377	132,520	151,019	140,599	140,599	0			
	事業費計(A)	千円	126,377	132,520	151,020	140,599	140,599	0			
	人件費計(B)	千円	3,805	3,920	3,920	3,920	3,920	0			
投入量(A)+(B)		千円	130,182	136,440	154,940	144,519	144,519				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			定期予防接種は昭和23年の予防接種法制定により実施している。任意予防接種の費用助成は市民・議会からの要望等により開始した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			医学的・社会的状況の変化を踏まえ法改正が行われ、対象疾病・対象者の見直し等、制度の充実が図られた。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			現在、費用の助成を行っていない带状疱疹ワクチンについても、経済的な負担の軽減のため接種費用の助成を求める要望が寄せられている。								

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 定期予防接種は、予防接種法に基づき市の責務として実施している。 任意予防接種は、予防接種法に基づくものではないが、費用の助成等受けやすい接種体制を整えることは予防医療の推進のため必要である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者への個別通知等での接種勧奨や、母子保健事業に紐づけた勧奨を継続的にやっている。 茨城県内定期予防接種広域事業や近隣市町村との委託契約によって接種体制が整えられている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似した事業はなく、公衆衛生向上に欠かせない事業である。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分を委託料が占めている。人件費と事務費も最小限のため削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 定期予防接種のうちA類疾病は受益者の自己負担はない。 B類疾病、任意予防接種は、一部自己負担はあるが、近隣市町村の状況を参考に助成額を設定している。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☒ 継続

☐ 廃止
☐ 見直し(改革・改善)

☐ 休止
☐ 統廃合

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	×
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	5 月	28 日			
事務事業名	母子健康診査・健康相談事業				事業類型	検診・相談						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健G		記入者氏名	三田寺 亜希子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		1 妊産婦支援の充実									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 母子健康診査・健康相談事業	根拠法令	母子保健法 第13条、15条、16条					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 妊産婦及び乳幼児の疾病や障害等の早期発見、早期対応、さらに産後うつ予防や新生児虐待予防等を図るため、健康診査や相談、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。					【業務内容】 妊産婦及び乳幼児の疾病や障害を予防するとともに、異常の早期発見、早期対応を図るため、健康診査や相談・保健指導を行う。また、産後うつ予防や新生児虐待予防等を図る視点から、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。 ＜事業内容＞ ①母子健康手帳交付 ②ママパパ教室 ③妊産婦・乳児健康診査事業及び新生児聴覚検査 ④産後ケア ⑤乳児健康相談							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
妊産婦 乳幼児						妊娠届出数	人	297.	265.	300.	290.	
						4,7,12か月児	人	883.	872.	870.	870.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①母子健康手帳交付時全員に保健指導を実施 ②ママパパ教室(直営)…1人3回 ③乳児健康相談(直営)…4-5、7-8、12か月児対象、個別相談 年間12回実施 ④妊婦健康診査…1人14回分助成。多胎妊婦は5回分追加助成 ⑤産婦健康診査…1人2回分助成 ⑥乳児健康診査…1人2回分助成 ⑦新生児聴覚検査…1人初回検査1回、確認検査1回まで助成 ④⑤⑥は医療機関に委託 ⑧産後ケア…訪問、日帰り、宿泊(医療機関、助産師会委託)						ママパパ教室参加妊婦実人数	人	59.	61.	60.	60.	
						妊婦健康診査受診延人数	人	3656.	3317.	3660.	3400.	
						乳児健康診査受診延人数	人	525.	532.	870.	870.	
						乳児健康相談参加延人数 ※個別相談除く	人	669.	722.	740.	740.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健康診査や保健指導等の実施により、妊産婦や乳幼児等の疾病の早期発見・早期対応につなげ、産婦の育児負担軽減を図り、安心して子育てしやすい支援をする。						ママパパ教室参加率(参加妊婦実人数/妊娠届出数)	%	20.	23.	25.	25.	
						妊婦健康診査受診率(受診延人数/受診券交付数)	%	83.8	82.2	84.	84.	
						乳児健康診査受診率(受診延人数/受診券交付数)	%	85.9	92.	92.	92.	
						乳児健康相談参加率(参加延人数/対象数)※個別相談除	%	75.8	82.7	85.	85.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内訳	国庫支出金	千円	2,523	2,763	3,052	3,052	3,052	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	34,294	32,474	41,330	41,330	41,330	35,237				
	事業費計(A)	千円	36,817	35,237	44,382	44,382	44,382	35,237				
	人件費計(B)	千円	8,859	9,790	9,790	9,790	9,790					
投入量(A)+(B)		千円	45,676	45,027	54,172	54,172	54,172					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		昭和40年母子保健法の制定により、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導や健康診査等の実施が義務付けられた。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		核家族化、地域とのつながりの希薄化が進み、より妊産婦等の孤立感が高まっており、妊娠期から子育て期に対する切れ目ない支援がより重要となってきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		妊娠中及び産後早期の相談希望、産後ケア利用希望が増えている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 6 月 3 日
事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業				事業類型	検診・相談	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健G		記入者氏名	村山 若葉	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える				
	基本事業名		1 妊産婦支援の充実				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 乳児家庭全戸訪問事業	根拠法令	児童福祉法・母子保健法・子ども子育て支援法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 子育ての孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的に、生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、必要な支援を行う。				【業務内容】 ・乳児家庭全戸訪問 ・ケース対応会議 ・訪問者の研修 等			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭					乳児のいる家庭(転入出を含む)	件	271.	289.	290.	290.	290.
							0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
保健師・助産師が下記について実施 ・乳児家庭全戸訪問 ・ケース対応会議 ・訪問者の研修					家庭訪問実施数	件	262.	286.	287.	287.	287.
					訪問者(実人員)	人	15.	15.	15.	15.	15.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
子どもが健やかに成育できる環境が整う					訪問率	%	96.7	99.	99.	99.	99.
					乳児の成育確認	%	100.	100.	100.	100.	100.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	273	162	144	184	184	0			
	県支出金	千円	273	162	144	184	184	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	274	162	560	184	184	0			
	事業費計(A)	千円	820	486	848	552	552	0			
	人件費計(B)	千円	7,724	2.08人	6,607	1.97人	6,607	1.97人	6,607	1.97人	
投入量(A)+(B)		千円	8,544	7,093	7,455	7,159	7,159				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			国は、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定し、地域全体で子育てを支援する方針を定め、平成19年には年々増加する児童虐待防止のために本事業をスタートさせた。市では平成22年から本事業を開始した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			核家族化、地域のつながりが希薄化する中で児童虐待防止や子どもの健やかな成長のため、妊娠期から切れ目ない支援が求められている。平成24年に制定された子ども子育て支援法でも本事業の実施が定められている。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			身体計測で乳児の発育が確認でき、安心したとの声が聞かれる。市内や近隣市町村の医療機関について情報提供を求められることもある。								

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 5 月 28 日	点検日				
事務事業名	妊活医療費助成事業				事業類型	扶助費						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健G		記入者氏名	三田寺 亜希子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		1 妊産婦支援の充実									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 妊活医療費助成事業	根拠法令	少子化社会対策基本法 茨城県不妊治療費					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する医療保険適用外の費用の一部および不育症の検査・治療に要する医療保険適用外の費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化対策の充実に寄与する。					【業務内容】 ・不妊、不育症治療費助成事業の周知 ・申請受理及び交付の決定、助成金の支払い ・助成対象者の名簿管理							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、市の不妊治療費補助金申請をした市民(夫婦)						県不妊治療費補助金交付者数(延)	人	31.	2.	0.	0.	0.
						市不妊治療費補助金申請者数(延)	人	32.	2.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
不妊治療費の一部を、県不妊治療費補助金に上乗せして助成する。 (不妊治療については令和4年3月末までに開始した不妊治療のみ一部助成を継続)						市不妊治療費補助金交付者数(実)	人	29.	2.	0.	0.	0.
						市不妊治療費補助金交付者数(延)	人	32.	2.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減することにより、安心して治療を受けて出産につなげてもらう。						市不妊治療費補助金交付率(実)	%	100.	100.	0.	0.	0.
						交付者で妊娠した者	人	20.	1.	0.	0.	0.
						妊娠した者で出生した者	人	14.	1.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0					
	一般財源	千円	2,076	134	1,375	1,375	1,375	134				
	事業費計(A)	千円	2,076	134	1,375	1,375	1,375	134				
	人件費計(B)	千円	680	0.10人	1,410	0.20人	1,410	0.20人	1,410	0.20人		
投入量(A)+(B)		千円	2,756	1,544	2,785	2,785	2,785					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成16年度から茨城県での不妊治療費助成が開始されたことに伴い、平成24年度から市の助成を開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		令和4年度から不妊治療における基本的な治療すべてが保険適用となったことに伴い、県の不妊治療費助成事業が令和5年度で終了となった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		不妊治療費が保険適用となったが、自己負担額に対しての助成制度を継続してほしいとの意見が、市民より寄せられている。										

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
事務事業名	緊急風しん抗体検査等事業				事業類型	情報発信						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健グループ		記入者氏名	村山 若葉						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		1 各種健康診査と予防事業の推進									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 緊急風しん抗体検査等事業	根拠法令	予防接種法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☒ 期間限定複数年度 (平成30 年度～令和 6 年度)							
事業概要												
【全体概要】 H30年度夏以降の風しん患者増加により、H30年度からR4年3月末までの時限措置として風しんの追加的対策(風しん抗体検査及び風しん第5期定期接種)を行ってきたが、実施率が伸びず目標に達しないことから、R7年3月末まで期間が延長された。 対象者：S37年4月2日～S54年4月1日生の男性					【業務内容】 ・クーポン券等の送付 ・風しん抗体検査及び第5期定期予防接種(医療機関等へ委託(集合契約)) (国保連合会が費用決済を代行)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性のうち風しん抗体検査未受検者						S37.4.2～S47.4.1生まれの男性	人	2617.	2430.	2334.	0.	0.
						S47.4.2～S54.4.1生まれの男性	人	2005.	1929.	1884.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
対象者にクーポン券を発行する。 対象者はクーポン券を持参し指定医療機関等において抗体検査を行い、抗体検査の結果十分な抗体価が認められない場合は第5期風しん予防接種を実施する。						クーポン券発行数	人	4536.	45.	45.	0.	0.
						抗体検査実施者数	人	273.	177.	150.	0.	0.
						抗体検査の結果による低抗体者数	人	75.	49.	45.	0.	0.
						風しん第5期予防接種者数	人	65.	48.	42.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
抗体保有率の低い世代の男性に絞り、抗体検査及び予防接種を行うことで、感染拡大防止の集団免疫閾値の向上に寄与する。						抗体検査実施率	%	5.9	4.1	3.6	0.	0.
						風しん第5期予防接種者率	%	86.7	98.	93.3	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	2,496	807	1,158	0	0	14,084				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	0	0	0	0	0					
	一般財源	千円	1,373	1,273	1,942	0	0	20,033				
	事業費計(A)	千円	3,869	2,080	3,100	0	0	34,117				
人件費計(B)		千円	340	0.05人	345	0.05人	345	0.05人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	4,209	2,425	3,445	0	0					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成30年夏以降の風しん流行を受け、平成30年度から、定期接種の機会がなく抗体保有率が低い年代の男性に絞り風しんの追加的対策(風しん抗体検査及び定期接種)を行うことになった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性を対象とする風しん定期接種が地方交付税が9割交付される定期予防接種として3か年計画で開始された。抗体保有率90%の目標達成のため令和7年3月まで期間が延長された。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		対象者からは、勧奨通知に対し検査が必要なのか等の問い合わせがある。										

(4) 前回（令和４年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	受診率向上のため個別通知、市動画モニターでの受診勧奨を行った。 商工会を通じた受診勧奨等は実施できなかった。	☐ 削減（事業費） 0千円 ☐ (人件費) 0千円 ☐ 増加（事業費） 0千円 ☐ (人件費) 0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の風しん追加的対策として実施されている。風しんの抗体価が低い場合は、予防接種法に基づき風しん第5期定期予防接種を実施することが定められている。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国が目標とする対象世代男性の抗体保有率90%を達成するためには約50%の検査実施率が必要であるが、抗体検査の実施者は年々減少している。令和6年度は最終年度であるため実施率向上を図る必要がある。
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標と活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、公衆衛生の向上のため必要な事業である。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は委託料であり削減の余地はない。人件費も最小限になるよう努めており削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 国の施策であり受益者負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 ☒ 見直し(改革・改善) → {

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

個別通知による勧奨を継続して実施してきたが、令和6年度は、最終年度になることも踏まえて関係各所に協力依頼したり、SNSを活用するなどし勧奨内容や方法を見直す。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入) 個別通知による勸奨を継続して実施してきたが、令和6年度は、最終年度になることも踏まえて関係各所に協力依頼したり、SNSを活用するなど 勸奨内容や方法を見直す。
--

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	6 月	3 日			
点検日												
事務事業名	子育て世代包括支援センター事業					事業類型	相談業務					
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健グループ		記入者氏名	初瀬 幸代						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 子育て世代包括支援センター事業	根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法、児童福祉法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 令和 2 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 母子保健コーディネーターを健康推進課に、子育てコンシェルジュをこども課に配置し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う。母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持、増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築する。					【業務内容】 ①妊産婦・乳幼児等の実情を継続的に把握する。 ②各種相談に応じ、情報提供・助言・保健指導を行う。 ③要支援者に対し支援プランを策定し支援内容を管理する。 ④保健医療や福祉の関係機関と情報共有や連絡調整を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
全ての妊産婦、乳幼児(未就学児)						妊産婦	人	591.	565.	0.	0.	0.
						乳幼児	人	2158.	2098.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①妊産婦・乳幼児等の実情を継続的に把握する。						妊娠届出時面談件数(発行、転入)	件	320.	297.	0.	0.	0.
②各種相談に応じ、情報提供・助言・保健指導を行う。						支援プラン新規作成件数	件	1.	6.	0.	0.	0.
③要支援者に対し支援プランを策定し支援内容を管理する。						会議参加(延)	件	115.	138.	0.	0.	0.
④保健医療や福祉の関係機関と情報共有や連絡調整を行う。								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
妊娠期から子育て期において、安心して子育てできていると感じる市民が増える						妊娠届出時面談実施率	%	100.	100.	0.	0.	0.
						相談件数	件	1953.	2111.	0.	0.	0.
						外部機関との連携(延)	件	277.	275.	0.	0.	0.
						安心して子育てを育てられていると感じている市民の割合	%	39.6	59.6	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	1,466	8,979	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	366	2,420	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	366	2,037	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	2,200	13,436	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費計(B)	千円	7,250	2,50人	12,430	4.10人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人
投入量(A)+(B)		千円	9,450	25,866	0	0	0	0	0	0	0	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括センターを設置することが努力義務とされ、令和2年9月に子育て世代包括支援センターを設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		子育て包括支援センターと子ども家庭相談支援拠点は、児童福祉法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が令和6年4月より努力義務化される。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市議会議員からは、子育て世代包括支援センターが母子保健部門と子育て部門の2か所に分かれており、相談者側としての窓口のわかりづらさや利便性が懸念されるため、1か所に統合できないかとの意見あり。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	保健師を2名増員し、妊娠後期や出産後の電話相談や生後3か月・10か月児の電話相談を継続し、心配事や困り事の確認の他、産後ケア、乳児健康相談等の各種サービスの紹介を行い相談体制の強化を図った。また、こども課とこども家庭センター設置に向けた検討を実施し、R6年4月に設置する予定。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☒ 増加(事業費	11,236	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	5,180	千円)
	☒ 見直し		☐ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 母子保健法及びこども子育て支援法、児童福祉法等に基づき実施が定めれている。母子保健事業や子育て支援事業は関連しており個人情報の管理からも市の責任で実施する事業である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のために、関係機関との連携を継続し支援の充実を図っている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が有してきた機能を維持しながら、一体的な組織として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実強化を図るため「こども家庭センター」の設置についてこども課と検討し、令和6年4月に設置予定である。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 問題の多重化や複雑化に対応する専門職の配置は必要であり、人件費の削減はできない。また消耗品等についても必要最低限の予算計上のため事業費の削減もできない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 受益者負担を求める事業ではない 市の責務で実施している事業により、受益負担を求めるものではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のために、関係機関との連携を継続し支援の充実を図っている。	☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック）
	図っている。		

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 廃止・休止の可能性がない	☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が有してきた機能を維持しながら、一体的な組織として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実強化を図るため「子ども家庭センター」の設置について子ども課と検討し、令和6年4月に設置予定である。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→③計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 問題の多重化や複雑化に対応する専門職の配置は必要であり、人件費の削減はできない。また消耗品等についても必要最低限の予算計上のため事業費の削減もできない。
-------	--	---

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 市の責務で実施している事業により、受益負担を求めるものではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合
☐ 継続

→ ☐ 見直し(改革・改善) →

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

母子保健機能を有する子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を有する子ども家庭総合支援拠点事業の充実強化を図るため、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで一体的に切れ目ない支援を行っていく。子育て世代包括支援センター事業はこども家庭センター運営事業へ統合する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 児童福祉法の改正により、母子保健機能を有する子育て世代包括支援センター事業と児童福祉機能を有する子ども家庭総合支援拠点の充実強化を図り、妊娠期から子育て期まで一体的に切れ目ない支援を行うためこども家庭センターの設置が努力義務とされたことから、令和6年4月設置に伴い子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点事業を統合する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年 5 月 29 日
事務事業名	団体補助事業				事業類型	補助金	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	和田 圭子	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る				
	基本事業名		2 健康づくりの推進				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 03	事業名 団体補助事業	根拠法令	地域保健法・食育基本法・健康増進法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)		
事業概要							
【全体概要】 食を通じたボランティア団体である「那珂市食生活改善推進員協議会」を支援する事業				【業務内容】 那珂市食生活改善推進員協議会の推進員による、妊娠から高齢期までの幅広い対象者に対して実施する食生活改善活動及び自主的な啓発普及活動への事業支援及び適正な支出指導の補助を行う。また、地域の健康の担い手である推進員の養成講習会を開催し会員数を確保を図る。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民及び食生活改善推進員						市民(常住人口)	人	53121.	52700.	52365.	52500.	52300.
						食生活改善推進員数	人	63.	58.	58.	73.	73.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
食生活改善推進員協議会に補助金を交付し、自主的な事業実施を促進する。会の事務局として役員会や総会、学習会などへの支援を行う。						自己学習回数	回	348.	287.	300.	365.	365.
						啓発普及回数	回	217.	42.	45.	50.	50.
						啓発普及人数	人	945.	1145.	1145.	1385.	1385.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
食生活改善推進員による食生活の改善・向上のための普及啓発活動により、市民一人ひとりが自らの健康に留意し、健康な状態を維持できるようにする。						健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	97.2	97.4	98.	98.5	98.5
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	470	470	470	470	470	470	0			
	事業費計(A)	千円	470	470	470	470	470	470	0			
	人件費計(B)	千円	2,785	0.55人	1,544	0.36人	1,544	0.36人	1,544	0.36人		
投入量(A)+(B)		千円	3,255		2,014		2,014		2,014			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			昭和46年以降厚生省(現厚生労働省)の食生活改善推進員養成増員計画の下、県の要請により旧那珂町・瓜連町で推進員が誕生し組織化。平成9年の地域保健法の施行で市町村に移譲され予算化。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			平成17年に国の食育基本法が施行され、平成20年に那珂市食育推進計画策定、平成30年度には那珂市健康増進計画に地域ボランティア活動が盛り込まれ、市と連携しながら健康に関する普及啓発活動を行っている。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			食生活改善推進員が関わる事業参加者から、媒体を使った健康に関する情報が大変ためになった等、住民への健康に関する啓発活動への感想が寄せられた。									

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	5 月	25 日			
点検日						点検日						
事務事業名	各種健診事業				事業類型	各種検診						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	小泉 洋平						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		1 各種健康診査と予防事業の推進									
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 03	事業名 各種健診事業	根拠法令	健康増進法・肝炎対策基本法 他					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)							
事業概要												
【全体概要】 疾病の発症予防及び重症化予防を目的として各種健診を実施することで、市民自ら健康増進に向けた行動ができるよう支援する。生活習慣病予防健診等の基本健診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診を実施。					【業務内容】 ・市民に身近な場所における受診しやすい健診体制の整備。 ・健康増進及び疾病予防につなげるための各種健診の実施。 ・各種健康診査の実施に係る事務(健診機関との連絡調整、契約、委託料支払、各種検診の広報、申込受付、案内発送、検診時受付、結果発送等) ・健診データの管理(健診結果データ管理、要精密検査者の追跡等)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						人	46418.	46154.	45975.	45975.	45975.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
総合健診は市内5つの施設で実施することで、基本健診とがん検診が同日に合わせて受診することができる。						総合健診日数	日	31.	31.	31.	31.	31.
						歯周病予防検診協力医療機関数	医療機関	20.	19.	19.	19.	19.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
若い世代から多くの市民に健診を受けられる体制を整備することで、若いうちから健康意識を高め、疾病の早期発見、早期治療へつなげる。また、市民が自分の身体の健康状態を理解することで、生活習慣改善及び将来の重症化予防にもつなげることができる。						生活習慣病予防健診受診率	%	1.	1.4	1.4	1.4	1.4
						歯周病予防健診受診率	%	6.3	7.2	7.2	7.2	7.2
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	987	1,112	1,544	1,544	1,544	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	4,025	3,795	5,904	5,687	5,687	0	0			
	事業費計(A)	千円	5,012	4,907	7,448	7,231	7,231	0	0			
人件費計(B)	千円	8,220	1.80人	8,505	1.70人	8,505	1.70人	8,505	1.70人			
投入量(A)+(B)	千円	13,232	13,412	15,953	15,736	15,736						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		結核予防法(大正8年制定。その後昭和26年に全面改正)において、市町村に定期的健康診断の実施が義務付けられたことにより事業を開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		結核予防法、老人保健法、地域保健法、健康増進法、がん対策基本法等に基づいて実施。令和6年度から健康増進事業実施要領で歯周病検診の対象者が拡充され、今後マニュアル改正もされ全国的な比較が可能になる予定。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		物価高騰により令和6年度からの健診委託料金が上がった。 Webでの予約を令和4年度から開始しICT活用に慣れている市民からは利便性が高まったとの声も聞かれ、令和6年度からは通年でWeb予約を実施している。										

(4) 前回(令和4年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 医師会や薬剤師会等の健康に関する関係機関と健診をきっかけに連携を強化することができた。年度途中で試行的にWeb予約を実施したことにより、次年度通年でWeb予約を実施できる体制が確立された。今まで周知していた案内の内容を変更し、他検診の周知に反映することができた。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 （人件費）0千円 ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 健康増進法又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、市町村が実施することと定められている。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) リピーターと新規受診者に対する案内や受診勧奨の方法を、整理及び工夫する余地はある。定着するまで数年にわたり継続できる取組が必要である。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市町村が実施することが各種関連法に定められており、廃止することはできない。また、統廃合でできる他類似事業がない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 健診の実施については民間委託しており、必要最小限の委託費で実施しているため、事業費の削減の余地はない。 また、事業の事務的部分は職員が担っているが、必要最小限の人員で実施しているため、人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 健診に係る自己負担割合は、医療費の3割以下に設定している。近隣市町村と比較しても自己負担割合は高い傾向であり上げることはいできない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善)

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

令和6年度は、通年でWeb予約を実施する初年度となるため、周知、受付、案内発送、健診実施に係る一連の業務フローを構築する。その上で、関係各課、関連機関及び実態に応じて、今後の周知や案内方法等を検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下	⊗		⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 令和6年度から、Web予約を通年で実施することとしたため、周知、受付、案内発送、健診実施に係る一連の業務フローを構築し、その上で、関係各課、関連機関及び実態に応じた周知や案内方法等を検討していく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	令和 5 年度	事務事業評価シート				作成日	令和 6 年	5 月	24 日			
事務事業名	がん検診推進事業				事業類型	情報発信						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	海老澤 友美						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり				■ 実施計画対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		1 各種健康診査と予防事業の推進									
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	03	事業名	がん検診推進事業	根拠法令	健康増進法・がん対策基本法・茨城県がん検診実施指針	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 市民ががん検診を受けやすい環境を整備し、国の対策型検診を主とした各がん検診を実施するとともに、がん検診の受診勧奨等を強化し、受診率の向上及びがんによる死亡率低下を図る。						【業務内容】 検診の実施と各種検診実施に係る事務(検診実施機関との連絡・調整、契約、委託料支払、周知、検診申込み受付、案内発送、結果発送、データ管理、要精密検査者の追跡)						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	04年度 (実績)	05年度 (実績)	06年度 (見込)	07年度 (計画)	08年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
年度内に40歳以上になる市民(胃・肺・大腸がん検診対象者)						人	35538.	35543.	35596.	35596.	35596.	
年度内に20歳以上になる女性(子宮頸がん・乳がん)						人	23294.	23142.	23029.	23029.	23029.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・検診の必要性とともに、自己負担額が無料となることを通知し、受診勧奨を行う。(胃・肺・大腸がん検診)						人	650.	647.	635.	635.	635.	
・がん検診手帳と無料でがん検診を受診できるクーポン券を送付し、受診勧奨を行う。(子宮頸がん・乳がん検診)						人	245.	200.	229.	229.	229.	
						人	326.	299.	324.	324.	324.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・がん検診新規受診者の増加。						大腸がん新規受診者割合	人	15.3	18.4	20.	22.	24.
						子宮頸がん新規受診者割合	%	27.3	23.2	25.	27.	29.
						乳がん新規受診者割合	%	48.9	35.	37.	39.	41.
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	04年度(実績)	05年度(実績)	06年度(見込)	07年度(計画)	08年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	158	209	361	360	360	0				
	県支出金	千円	207	224	223	312	312	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	3,862	3,864	4,180	4,259	4,259	0				
	一般財源	千円	33,285	32,991	41,330	41,428	41,428	0				
	事業費計(A)	千円	37,512	37,288	46,094	46,359	46,359	0				
	人件費計(B)	千円	8,405	8,855	8,855	8,855	8,855					
投入量(A)+(B)		千円	45,917	46,143	54,949	55,214	55,214					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		国のがんによる死亡者数が年間30万人を超える状況となったため、がんの早期発見が重要とされた。市が一定年齢のかたに無料クーポンを配布し、がん検診の受診勧奨を行うよう国が定めた。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		子宮頸がん・乳がん検診は、国の補助事業「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として実施。平成30年度から市の独自事業として、胃・肺・大腸がんの新規対象者へ受診勧奨促進を実施。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		勤務先等にてがん検診を受診する場合、無料クーポン券を使用しないのではないかという意見が出ている。市民だけでなく県医師会より胃内視鏡検査の実施について普及要望が出されている。										

